

# うるま

VOL.  
37



沖縄支部報

一般社団法人 日本補償コンサルタント協会沖縄支部

# 一般社団法人 日本補償コンサルタント協会

## 倫 理 綱 領

一般社団法人日本補償コンサルタント協会は、公共事業の有する意義並びに地域社会及び個人に及ぼす影響の重要性に鑑み、会員がその専門的知識と経験を活用して、諸権利の調整並びに補償の適正な実現に資し、もって公共事業の円滑な推進と公共の福祉の増進に寄与することが補償コンサルタントとしての使命であり、常に倫理の高揚と使命の達成に努めるものであることを宣言し、ここに会員の総意に基づいて倫理綱領を定め、会員がこれを遵守して、良心に従い誠実に職務を遂行することを誓うものである。

### 1. 資質の向上と品位の保持

会員は、社会の進展と複雑多様化する補償業務に対処するため、常に知識技能を研鑽し、専門職業家としての資質の向上と、品位の保持に努め、社会的評価の向上を図らなければならない。

### 2. 公正の維持

会員は、補償コンサルタント業務の公共性に鑑み、常に厳正中立の立場に立って業務を行い、公正を欠くことのないよう特段の注意を払わなければならない。

### 3. 守秘義務

会員は、業務上知り得た秘密を他に洩らしてはならない。ただし、依頼者から許されている事項についてはこの限りでない。

### 4. 不当競争の禁止

会員は、業務の受注にあたり、不当な競争をしてはならない。

### 5. 相互協力

会員は、業務の遂行にあたり、必要のあるときは、会員相互間の技術提携あるいは他の専門家の協力を求めるように努めなければならない。

### 6. 法令等の遵守、名誉保持の義務

会員は、法令、本会の定款、規則、規程その他の定めを遵守し、直接であると間接であるとを問わず、自己又は他の会員若しくは協会の名誉又は信用を傷付けるような行為をしてはならない。

(第4回通常総会決議)



## 幻の大陸『八重干瀬 (ヤビジ)』の記憶



沖縄本島から南西に飛行機で約40分の距離に宮古島がある。その北側に池間島と呼ぶ人口千人足らず（現在）の小さな島が我が生まれ島である。その北側に年に数日春の大潮前後の干潮時に、巨大な珊瑚礁郡『八重干瀬 (ヤビジ)』が現れる。130以上の珊瑚礁郡が広がり総面積は宮古島本島よりも広く、日本最大級の珊瑚礁郡といわれている。ぼつぼつと密

集し迷路のように点在し、地形を知りつくしていないで船ではいるととても難しく、昔から島の漁師たちでも座礁という危険を抱えながら漁を行ったといわれている。過去には外国のヨットや商船が座礁し、島の漁師が協力して助けたとの話もあります。130以上の珊瑚礁全部に島の方言名で名前がつけられており、島の漁師の宝の海と言われ、今も島人に大切にされている。



写真1

その幻の大陸『八重干瀬 (ヤビジ)』に少年期（小学校5年～高校2年生まで）に上陸したことがある。目的は魚釣りと潮干狩りである。島には「サニツ」とよばれる行事があり、旧暦の3月3日の大潮の日に漁師も漁を休み、小中学校も休校となり潮干狩りに必ず出かけるのである。親戚のおじさんや幼なじみの友達も一緒に、当時は木造船で3時間ほどかけて『八重干瀬 (ヤビジ)』にたどり着いていたと記憶している。「サニツ」は現在でも浜下り（ハマウイ）と呼ばれ、沖縄本島や各離島でも毎年旧暦の3月3日に行われている年中行事である。女性の行事といわれその日は浜に出て潮水で手足を洗うことで病魔を防ぐことができるといわれている。池間島の島人もミナンガハ（三波の葉）をすくって手足や顔を洗って身を清めそのまま潮干狩りを楽しむ行事である。当時の『八重干瀬 (ヤビジ)』はまだ手付かずの漁場で魚介類（イカ・タコ・いまいゆ・シャコ貝、サザエ、タカセ貝、他）が豊富で、小学生、女性でも手つかみでも短時間にかごいっぱい獲れ、自然の恵みに興奮した思い出がある。



写真2

獲れた魚介類は家族みんなでご馳走を作り先祖の仏壇に供え、1年の家族の健康と自然の恵みに感謝の意をもって焼香（ウートー）し、皆で美味しくいただくのが習わしであった。当時の『八重干瀬 (ヤビジ)』はまさに宝の海で、その恩恵を受けて私を含め島人は育ったといっても過言ではない。漁場としても宝の海であるが海面から突如顔をだすお花畑のような巨大な珊瑚礁、日によって時間によって形を変えたり姿を現したり・・・



大自然が引き起こす神秘のマジックショーがみられるのが島人の敬愛する幻の大陸『八重干瀬（ヤビジ）』である。

あれから数10年がたち『八重干瀬（ヤビジ）』の役割は大きくかわり、島人の生活の糧を得る場所から宮古島の観光資源としての役割にかわっている。2013年に国の天然記念物に指定され、専門ガイドなしの上陸は禁止され、潮干狩りも禁じられ、乱獲や珊瑚の保全がされるのは喜ばしい限りである。毎日海にでる島の漁師でさえも『息をのむくらい美しいからいつまでも観ていたいと』とほれ込む。今でも毎年数回春の大潮前後の干潮時に、突如顔を出す巨大な珊瑚礁群。子育ても一段落した今、時間を調整しあの宝石のようなきらめきとゆらぎのある『幻の大陸』と言われている神秘の場所、『八重干瀬（ヤビジ）』に、島の知人に船を出してもらい、久しぶりに海の散歩に出かけたいと企てている。

写真1、2は『JTA機内誌コーラルウェイ及びウェブサイト（八重干瀬）より』

写真3は「琉球新報」の八重干瀬より

琉球建設コンサルタント(株)

取締役技術補償部部長 與那嶺 博明



写真3



# 目

# 次

【グラビア】	琉球建設コンサルタント(株) 取締役技術補償部部长 與那嶺 博 明	
【巻頭言】	南城市 市長 古 謝 景 春様 .....	1
【発刊挨拶】	(一社) 日本補償コンサルタント協会沖縄支部 支部長 小 濱 定 和 .....	2
【特 集】	固定資産家屋評価補助業務の現状と課題 固定資産家屋評価委員会 委員長 田 中 清 貴 .....	4
【随 想】	我が職務人生を振り返りて (株)国土鑑定センター 前シニアアドバイザー 嘉 川 肇..... 沖縄県高校野球の歴史 (株)国建 総務部長 知 花 俊 成.....	6 8
【はいさいコーナー】	1円玉とハロウィン、ろくろ首 小学生にとっての本土復帰 (株)はまもと不動産鑑定 代表取締役 濱 元 毅.....	11
【会社紹介】	(株)アサギ総合コンサルタント.....	13
	那覇不動産鑑定(株).....	14
【支部事務局報】	支部の動き (令和3年10月号～令和4年8月号) .....	16
【支部だより】	.....	29
【会員一覧】	33社.....	74
【編集後記】	企画・広報委員会	





## 「日本一元気で魅力ある南城市」の 実現に向けて

南城市長 古謝景春

一般社団法人日本補償コンサルタント協会沖縄県支部広報誌「うるま37号」の発刊にあたりご挨拶を申し上げます。

一般社団法人日本補償コンサルタント協会沖縄県支部の皆様におかれましては、公共事業における用地取得及び物件補償を行ううえで、貴協会会員の専門的知識と経験を活用し公共事業の推進に多大なるご貢献を賜り心から感謝申し上げます。

沖縄は今年、本土復帰50年を迎えました。これまで「社会資本整備・本土との格差是正」を目的に沖縄振興策のもとインフラ整備が進められ本土との格差は縮小されたものの、生活水準はなお、全国と差があります。コロナ禍で落ち込んだ県経済の回復はもちろんのこと、アフターコロナを見据えた、沖縄の自立型経済の構築に向け、国、県と連携を図りながら市独自の施策も展開しつつ、格差是正に取り組んでまいります。

本市は、平成18年1月1日、1町3村で合併し、合併当時の人口は約4万人でスタートしました。合併から16年経った現在、人口は約4万5千人と5千人増（13%増）となっております。その要因として、平成22年度に南城市独自の都市計画を策定したことで、旧来の那覇広域都市計画から離脱し、これまで規制されていた民間による宅地開発、共同住宅の建築が可能となったことで市内への移住・定住促進に効果をあげております。

本市は、世界文化遺産「斎場御嶽」、神々の島「久高島」など多くの観光資源を有しております。しかしながら、交通網の不便さにより空港までの時間が読めないなど南部観光への課題があり、その改善を図るため南部東道路が計画されております。また、本市は、三方を海に囲まれ、海拔の低い地域に多くの市民が暮らしており、災害時における高台への避難ルートの確保も急務となっております。現在、南部東道路は建設中で一部区間が供用開始されているところですが、全区間の早期開通、南城市東部地域（低地部）への延伸に向け取り組んでおります。

近年、公共事業に対するコスト意識の高まりから、事業効果の早期発現を図るべきという考え方が求められております。そのためには事業期間に占める比重が高い公共用地の取得期間を短縮することが必要不可欠であり、用地取得を出来る限り円滑化・迅速化することが重要であります。

今後とも公共事業の早期発現を図るため、貴協会のご支援とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、一般社団法人日本補償コンサルタント協会沖縄支部のますますのご発展と会員の皆様のご健勝と更なるご活躍を祈念いたしまして、ご挨拶といたします。





## 発 刊 挨 拶

一般社団法人日本補償コンサルタント協会沖縄支部  
支部長 小 濱 定 和

今年も沖縄支部報「うるま」を発刊する運びとなりました。

今号は、南城市長古謝景春様に巻頭言をいただきました。心より感謝申し上げます。本支部報は、起業者の皆様のご支援をいただき、お陰様で37号となります。発刊にあたり厚く御礼を申し上げます。

はじめに、今年の総会は、昨年と同様に「新型コロナ感染防止」の対策を講じての開催となり、総会後の懇親会等も残念ながら中止することになりました。「一日も早い終息を願いたいと思います」

昨年の支部活動についてですが、コロナ禍で「県のまん延防止等重点措置」が発令されたことにより、起業者への要請活動及び会員への研修等が制限され、十分な活動ができませんでした。

今年も「コロナ感染拡大」は続いており、依然として我々を取り巻く環境は、非常に厳しい状況が続いております。

さて、今年度の国土交通省の公共事業関係費は5兆2480億円が計上され、令和3年の補正予算を含めると、6兆8116億円の規模となっております。

また、令和2年に閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための五か年加速化対策」として、事業規模で、概ね15兆円が重点的かつ集中的に実施されることになり、用地補償関係も一定の事業量が期待されるといわれております。

このような状況の中、沖縄関係においては、今後10年間の「沖縄振興基本方針」が了承されたところです。指針では、陸上交通など社会資本整備を戦略的に進めるとしてしています。社会資本整備事項では、渋滞が著しい那覇都市圏の環状道路や幹線道路ネットワークの整備の他、高率補助の効果的な活用の必要性、新たな鉄道・軌道その他、公共交通機関のあり方について、全国新幹線鉄道整備法を参考に調査・検討を進めることが明記されたことは、我々にとっても朗報です。

一方、令和4年度の沖縄振興予算は、前年度に比べて10.8%減の総額2684億円なり、10年ぶりに3000億円を割り込むことになりました。また、沖縄振興一括交付金においても、前年度比22.3%減の762億円となっております。





特に、公共事業関係費では道路、港湾など軒並み減額となり、総額では、前年度に比べて9.6%減の1211億円と非常に厳しい予算内容となっております。

それから、「県・市町村」においては、財政状況が厳しい中、「コロナ対策費」等が大きく影響し、新規事業への予算配分がますます厳しい状況になっております。また、国においては「インフラは未来への投資」と位置付け、防災等の観点から、強靱なインフラ整備を戦略的、計画的に進めるとしております。

よって、今後は、社会資本整備に係る公共事業は、従来の「フロー型」から、長寿命化による「ストック型」への事業に、重点が置かれるものと考えます。

このような「転換期」に対応していくためには、本来のコア業務に磨きをかけ、より「深化」させると同時に、(DX) 技術等を活用し、ストック市場を「探索」していく「両利きの手法」が求められると考えます。

次に、「所有者不明土地対策の推進」についてですが、地域福利増進事業の対象拡充、土地等の使用権の期間延長等が改正され、市町村においては所有者不明土地対策計画や対策協議会の設置が可能となるなど、今後、市町村の用地関係業務の支援が課題とされています。

沖縄支部としては「沖縄地区土地政策推進連携協議会」の関係機関の一員として、市町村等の様々な事業へのノウハウの提供等により、新たな業務拡大につなげたいと考えています。

また、補償業務のスキルを生かした周辺業務の一環として「固定資産家屋評価補助業務」について取り組んできました。

新たな動きとして財政状況が厳しい中、「既存家屋評価のための全棟調査補助業務」を検討する自治体が増えてきております。

よって、今年度は、是非とも「それぞれの業務の受託」を実現するため頑張ってもらいたいと思います。

最後に、「沖縄支部設立30周年記念事業」を、今年、7月8日に予定しておりましたが、コロナ感染拡大の終息が見えない状況での式典等の開催は非常に厳しいと判断し、残念ではありますが、来年に延期することになりました。

また、起業者の皆様、又沖縄支部会員の皆様には、ますますのご活躍とご健勝をお祈り申し上げますとともに、今後とも、(一社)日本補償コンサルタント沖縄支部に対するご支援を賜りますようお願い申し上げます。



## 固定資産家屋評価補助業務の 現状と課題

固定資産家屋評価委員会委員長

田 中 清 貴

固定資産家屋評価の民間発注の地域的な状況としては九州を発として西日本が中心である。その中でも、熊本県では発注が見られ、沖縄県に於いても各市町村での動きが見られる。固定資産評価業務の包括的第三者委託（受託）を目指すには、固定資産税関連業務における「評価と課税の分離」が図られることが重要である。

本来、評価する立場と課税する立場は別でなければならないところ、土地は鑑定評価、地価公示制度等ではほぼ民間委託され分離されているものの、家屋は民間委託が進んでいないという現実がある。市町村に於いては固定資産評価を担当する職員の不足から全体を委託に移行する自治体もある。この固定資産評価業務の包括的第三者委託（受託）が実現すれば市場規模は飛躍的に大きくなる。全国での課税対象家屋は約6千万棟であり、景気動向に左右されるが、その1%の約60万棟が毎年新築されると想定され、この場合の市場規模は、約3百億円となる。これは、従来の土地を含む固定資産評価の市場領域全体に係る規模に匹敵する額となる。

また、悉皆調査は、全国規模で約1千億円であり、これは全国1千7百の自治体全てが事業ニーズを有している。

ちなみに、沖縄では、1世帯当たりの課税棟数が全国平均値（統計的には1.3~1.4棟）の半分（0.6棟）しかない。全国自治体で約15%~20%の課税漏れがあるとされているところ、課税棟数が半分であれば40%程度は未評価家屋であるともいえる。

したがって、固定資産評価業務の包括的第三者委託（受託）が完全に実施されれば、全国の自治体での事務従事職員1万2千人の人件費約1千2百億円+委託費3百億=1千5百億円の市場が毎年度発生するといえる。補償コンサルタント業界において、このような議論が不足しているのではないか。土地についても、路線価格が確立している状況において、評価自体は作業として業務委託の対象ともなり得るであろう。この様な状況の中で、最も重要なのは、固定資産評価業務の受け皿としての補償コンサルタントの適格性の説明であり、これを強調すべきである。これは、補償コンサルタントの業務が如何に固定資産評価業務と類似性が高いかを説明して理解を得て行く事が非常に大事である。

行政庁の固定資産評価担当者は、補償コンサルタントの業態を全く知らないのも、そもそも、損失補償基準が財産評価基準にルーツがあり、固定資産評価と大元で繋がるものであって、更





に緻密な制度で実施しているといったようなことをキチンと示して理解を得る努力が必要と見られる。

一方で、補償コンサルタントの技術者は、補償積算と固定資産評価の違いも十分認識しなければならない、現在ワーキンググループ等で研修中である。

固定資産評価は、裁量性が非常に大きいのが、その分、増加している透明性への責任にこたえなければならないという面がある。

裁量幅が大きいことに基づく発注者と補償コンサルタントの認識の差を埋めるためには、家屋評価要領（評価ルール）の作成であったり、暗黙知の明確化の作業といったことについて、今後の商材コンテンツとして検討の必要がある。最近の沖縄支部の固定資産評価業務への具体的取組として、各市町村への自主財源確保への提案書の提供がある。この中では下記のような様々な提案を行っている。市税の中で、増収効果の優位性や効率性のある税目としては、固定資産税が最適である。これは、固定資産税が①基幹税目であること。②税目として安定性・持続性があること。③税務調査が容易であること。以上3点の理由が挙げられる。②の税目としての安定性・持続性については、景気への中立性があり税収の安定性が保てること。評価替えが3年に1回となっており制度の安定性が保持されていること。課税客体(土地、家屋等)の永続性・持続性が担保できること③税務調査が容易であることについては、課税客体(建物等)の新築、増築、減失等が容易に把握できる。税収確保の方法としては、域内の家屋全棟の課税状況調査を行い、税収漏れ家屋については比準評価により課税する。そして各市町村宛の具体的な課税漏れ棟数からそれらの税収額にまで踏み込んだ提案を行っており、各市町村長より大いに関心を持たれているところである。

沖縄支部の固定資産家屋評価補助業務委員会は小濱支部長を先頭に、本年も各市町村への営業を励み業務としての成果を見られる様、今後共努力をしていく所存です。沖縄支部会員の皆様のご協力を切にお願い致します。





## 我が職務人生を振り返りて

(株)国土鑑定センター

前シニアアドバイザー 嘉 川 肇

はじめに、本協会沖縄支部（以下「当協会」）の広報委員長から支部報「うるま」の随想コーナーへの原稿依頼の打診を受けた際、6月末をもって退職予定ですとお伝えし、他の適任者をお願いしたのですが、かなわず（涙）意を決して、我が職務人生を振り返り、寄稿させていただくことにしました。そして去る6月末をもって36年間勤務させていただいた（株）国土鑑定センター（以下「当社」）を退職致しました。

私が当社に入社したのは昭和61年6月、34歳の年です。その年、8月に三女が誕生しました。初代仲本社長いわく「嘉川君、若いね」。私は照れ笑いで返したのですが、まさか十数年後にもう一子が誕生するとは（笑）・・・。前職は約10年間、沖縄市の設計事務所にて建物の設計監理の業務でした。内2年ほど独立開業の時期もあります。この間、結婚し二人の娘に恵まれ、お酒も午前様常連と一応の人生経験を踏まえての当業界への転職でした。当時の本協会は「九州支部沖縄県部会」で会員7社だったと思います。当業界も創世記で統一された補償単価もなく、建設物価版と標準歩掛りを駆使した手作りです。図面はA2判青焼き、製本は黒表紙に金文字等々・・・。前職は地域が限定的で人との出会いもさほど多くはなかったのですが、当該業務は対象地域が広域であり初めて出会う方が多いことでした。おかげで離島への出張の機会も多くその土地の雰囲気、文化を楽しむことができました。多くの役所担当者（公務員らしい公務員、公務員らしからぬ公務員それぞれでした（笑））、そして地権者との出会い、特に地権者が法人の場合は社長または幹部の方との出会いが多く、それらを通じて人間的にも成長できたのではと思います。

私が係わった業務はいろいろありましたが、特に印象に残る業務のひとつが「補償説明業務」でした。いろいろな事業所、ご家庭におじゃましましたが数週間、数ヶ月の補償説明（用地交渉）の後、同意をいただいた時の達成感は格別でした。もう一つは国が行う会計検査事案でした。図らずも同時期に2案件を担当することになった事案です。1件は自社案件で「一団の土地」の考え方に伴う「過大補償」の論議でした。もう一件は「移転工法案の妥当性（耐震補強案との比較検討及び曳家工法検討の追加）」です。この時期はほぼ毎日各担当者との打ち合わせでしたが、会計検査員からのメールでの資料請求、質問事項及び検査会場でのやりとりに接することで検査員の問題のとらえ方のプロセス及び結論へのプロセスが体験できたことはある意味に





において私の用地業務の集大成ともなる貴重な経験でした。結果は一勝一敗。一件は検査員からのメールで「もうこれ以上、資料請求はしません」とのこと。もう一件は一部かさ上げにともなう増加経費が認められましたが、一部補助金の返還でした。移転工法認定に際しては十分な検討を要することと、補償コンサルタントとしての提言の重要性を認識した案件でした。

本業界に転職して業務上、前述の方々以外にもいろいろな出会いがありました。土木、測量コンサルタント、建築設計事務所、不動産鑑定事務所等々。その中には公私ともにお付き合いいただいた仲間もいます。皆様にはしばらくご無沙汰いたしておりますが、大変お世話になりました。そしてありがとうございました。

残念ながら、私がお世話になりお付き合いいただいた方のうち、これまで数名の方がお亡くなりになりました。今でもお一人お一人の顔が目に浮かびます。謹んでご冥福をお祈りいたします。

長年お世話になった当社においては、私を評価していただき、ひきあげていただいた初代仲本社長に感謝するとともに、私についてきてくれた社員、特に補償業務部社員（いろいろ無理難題に答えてくれた頑張り屋さん達でした。）には、支えてもらったことに感謝します。ありがとう。皆さんからいただいた心温まる寄せ書きのファイルは私の宝物のひとつです。

これまで職務人生を無事歩んでこられたのは家族の存在も大きかったと思います。感謝を込め、少しふれたいと思います。平成11年8月、妻をがんで亡くしましたが、つらい時期をのりこえた娘三人は各々家庭を持ち、それぞれ看護師、助産師として県内外でがんばっています。平成15年、縁あって再婚した妻はその年、息子をもうけてくれました。私が社長に就任した年でもあります。息子は小学校4年生から高校まで野球少年で主に正捕手、リリーフ投手として私達家族を楽しませてくれました。今年、県内私立大学経済学部に入学し、将来は社長をめざすとのこと頼もしく成長途上です。亡き妻を含めこれまで支えてくれた家族に感謝、謝謝です。

今後の人生、当社社長いわく「アドバイザー、第二の人生ですね」の言葉に、今後のライフワークを思案する中で以前から気になっていたことがあります。それは「先生」と「官」の呼称に関する事で何らかの違和感がありました。「先生」は学校の先生、医師、弁護士等。あまりにも広い意味で使われすぎていると思います、お互いを「先生」と呼び合うことにも違和感を覚えます。そして、「官」。警察官、公務員の〇〇官。「官と民」この表現はどうしても上下関係を意識してしまいます。「官製談合防止法」なるまだ耳新しい法律がその象徴的に思えます。

長々と拙い文章を書き綴りました。コロナ禍、握手もままならないご時世「ハイタッチ」で締めたいと思います。ご唱和ください「HITACHI！」日立とも読めます。御後がよろしいようで (m(\_ \_)m)。

最後になりましたが、本協会のご発展と会員及び所属する職員の皆様のご健康と今後ますますのご活躍を祈念いたします。





## 沖縄県高校野球の歴史

株国 建

総務部長 知花俊成

今年、沖縄県が本土に復帰して50年という節目の年になります。今年（2022年）の全国高等学校野球選手権沖縄大会（第104回大会）の決勝戦は、興南高校が沖縄尚学高校を7対1で下し夏13回目の甲子園出場となり、8月8日に行われた全国高等学校野球選手権（夏の甲子園）では、残念ながら一回戦で市立船橋高校（千葉県）に5対6のサヨナラ負けとなりました。来年以降の沖縄県勢の活躍に期待したいと思います。

さて、まだアメリカ統治下にあった1958年に甲子園初出場した首里高校は、初戦敗退して甲子園の土を持ち帰ったものの、那覇空港で検疫に抵触したため捨てられてしまったとのことであった。これまでの沖縄県高校野球の歴史を振り返ってみたいと思います。

沖縄県勢の甲子園初勝利は1963年の夏2度目の出場となった首里高校が日大山形を4対3で下し、記念すべき勝利を挙げました。それから5年後の1968年夏（私が1歳の時）興南高校がベスト4まで勝ち進んだ、いわゆる「興南旋風」は大きな話題となったのはよく県民に知られていることである。その頃の主将が現在の我喜屋優監督であった。

本土復帰となった、1972年夏の甲子園には名護高校が初出場したが、初戦敗退となった。

1975年春の甲子園に裁弘義監督が率いる豊見城高校が初出場し、ベスト8まで勝ち進んだ。準々決勝で原辰徳（現巨人監督）がいた東海大相模に逆転サヨナラ負けをしたのは私の記憶に深く残っています。豊見城高校は、1976年春夏、1977年春夏、1978年春夏連続出場し、夏の甲子園は3年連続でベスト8入りの成績を残しています。そのころから、ドラフトに指名される選手が出てきました。1976年巨人ドラフト2位に赤嶺賢勇投手、1978年阪急ドラフト2位に石嶺和彦捕手（共に豊見城高校）が指名されました。

1980年からは、比屋根吉信監督が率いる興南高校が夏4年連続出場。1983年阪神ドラフト3位指名で入団した、仲田幸司投手は3季連続で出場しました。

1984年からは、豊見城高校から転任した裁弘義監督が率いる沖縄水産高校が台頭してきました。1984年の夏の甲子園に5年連続で出場し、1987年中日ドラフト3位指名で入団した、上原晃投手は、1986年夏はベスト8に進出しました。

そして迎えた1990年夏、沖縄水産高校は初の決勝進出。決勝の相手は長身右腕南竜次投手を擁する天理高校（奈良県）。0対1で迎えた9回裏の沖縄水産高校攻撃は2アウト2塁で打者が





打った打球はレフト線のヒット性の当たりに、ヨッシヤ同点だーと思った瞬間にレフトが捕球して試合終了。私のみならず県民みんなが悔しかったのでは。

さらに、翌年1991年の夏も大野倫選手の投打にわたる活躍で決勝進出。決勝の相手は初出場の大阪桐蔭高校（現在では野球の強豪高校）が相手。序盤リードするも後半大野倫投手の肩が限界状態（前々日123球、前日148球）もあって、8対13で敗れた。この頃から、沖縄県勢が全国的に強豪県として認知されるようになったのではないかとと思われる。

1992年から1998年は、沖縄尚学高校、沖縄水産高校、浦添商業高校、那覇商業高校、前原高校等が出場したが、決勝までには進出できなかった。

1999年春の甲子園、ついにやってきた。比嘉公也投手（現沖縄尚学監督）を擁する沖縄尚学高校が、一回戦、二回戦、三回戦に勝って、準決勝では強豪PL学園を延長12回の末に8-6破り、決勝戦に進出しました。決勝の相手は水戸商業高校（茨城県）、前日の準決勝でエース比嘉公也投手は延長12回を投げた影響で決勝は投げられなかったが、控えの照屋正悟投手が頑張り、2回表に2点を先制されるも、その裏すぐに同点に追いつき、その後に勝越しに成功し、7対2で破って悲願の初優勝を果たしました。その日は沖縄県民が最高に沸きました。この準決勝・決勝の様子については、「沖縄が熱かったこの日を僕は忘れない」という唄に詳しいので、YouTubeで検索して聴いて欲しい。

2001年春のでは、21世紀枠で初出場した宜野座高校がベスト4進出。

2002年から2007年は、中部商業高校、沖縄尚学高校、八重山商工、興南高校等が出場したが、準決勝までには進出できなかった。

2008年春は、東浜巨投手（現ソフトバンク）を擁する沖縄尚学高校が、接戦を勝ち抜き決勝に進出し、決勝では聖望学園（埼玉県）に9-0の完封で勝ち、2度目の春の甲子園優勝を飾った。1999年にエースだった比嘉公也監督が、監督としても優勝を成し遂げた。

さらに2年後の2010年に興南高校が春夏の連覇の偉業を成し遂げる。島袋洋奨投手を擁して春の甲子園で関西に4-1、智弁和歌山に7-2、帝京に5-0、大垣日大に10-0、決勝の日大三校に10-5といずれも完勝で初優勝を果たしました。監督は興南旋風を巻き起こした当時の我喜屋優主将でした。夏の甲子園でも鳴門9-0、明德義塾8-2、仙台育英4-1、聖望学園10-3、準決勝の報徳学園戦では4回までに5対0とリードされるも、5回以降に6点を奪って6対5の逆転で決勝に進出。決勝の相手は、大城卓三捕手（現巨人捕手）擁する東海大相模を13-1と圧倒しての優勝であった。史上6校目（作新学院、中京大中京、箕島、PL学園、横浜、興南）の春夏の連覇を達成した。

2009年から2015年は、糸満高校、浦添商業高校、沖縄尚学高校、興南高校等が出場したが、準決勝までには進出できなかった。この時期から沖縄県が強豪県としてイメージが薄れてきたように思える

2016年から2022年は、春の甲子園は2021年の具志川商業高校が21世紀枠で出場したのみ。夏





の甲子園は2回戦までで敗退している。やや低迷期を迎えるように思える。

ここ数年、甲子園に出場する県外の強豪高校に比嘉、宮城、大城といった県内出身者と思われる選手を見ることが多くなったと思えます。そのひとつが「野球留学」ではないかと思われれます。沖縄県でも県外へ野球留学が増えているといわれています。沖縄県の高校野球人気は全国一といわれるほど高く、沖縄県代表の試合があれば仕事もそっちのけで野球観戦するといわれています。また、全国一で地元愛が強い沖縄県といわれているのに、有望な中学生が県外へ行くようになったのが、近年の低迷を招いているのではないかと思えてならない。



## はいさいコーナー



## 1 円玉とハロウィン、ろくろ首 小学生にとっての本土復帰

株はまもと不動産鑑定

代表取締役 濱 元 毅

本土復帰のとき、嘉手納小学校に入ったばかりの1年生だった。「沖縄が日本に戻る」ということで、学校でニコニコマークの筆箱と下敷きをもらった。あれから50年経ったという。年を取ったなあ実感する。

節目の年ということで、メディアは沖縄が復帰してからの半世紀をしきりに取り上げている。今年のNHKの朝ドラ「ちむどんどん」では、復帰前の本島北部（山原）が舞台となった。テレビや新聞で、あの頃の沖縄の写真や映像もいくつか目にした。

当時、嘉手納から外に出る機会は少なかったけど、映像や写真を見ると、どの写真や映像も懐かしさを感じる。「あの頃はみんな貧しかったけど、楽しかった」という話もうなずける。

小学生の頃、夏の日には、消毒剤をモウモウと巻き上げながら、道路をゆっくり進む、くんじょうしょうどく（燻蒸消毒）の車をみんなで追いかけて遊んだ。夜は扇風機をつけ、家族みんなで蚊帳の中で寝ていた。ホタルが入ってきたり、シロアリの羽虫に襲われたりで、ハプニングだらけだった。あれから確かに時代は変わったと思う。

当コーナーは、「テーマは自由」ということだったので、子どもの頃に体験した復帰前後のことを書いた。子ども時代の記憶なので、勘違いや記憶違いはたくさんあると思うが、少しでも共有いただける方がいらっしゃったらうれしい。

### 【1円玉の軽さ】

小学生にとって、本土復帰は、アメリカドルから日本円に変わったことが何よりも衝撃であった。それまでは、1セント玉や5セント玉を手に、一銭マチヤー（駄菓子屋）で、くじ引き付の三角アメ玉や、カステラのドーナツ、ミッキージェース、塩せんべいとチョコジャム等をよく買っていた。復帰後は10円玉を持つようになった。5円玉と50円玉は、穴が開いているのがカッコよくて、使わないようにしていた。逆に1円玉の軽さにはびっくりした。これはお金ではない、とさえ思った。実際、1セントだといろいろ買えたのが、1円ではほとんど何も買えなかったことがショックだった。

日本円との交換がスムーズでなかったのか、復帰後もしばらくは家に1セント玉や5セント玉が残り、道端で拾うことも多かった。一銭マチヤーのオバーは、たしか半年ぐらいはドルのコインを持って行ってもお菓子を売ってくれたが、ある日から、急にドルを受け付けなくなった。本土復帰とはそういうことか、と納得した。



## 【ハロウィン】

10月末のハロウィンは、キリスト教の祭りの日である。嘉手納の子にとっては、アメリカ人の家を周って、お菓子をもらう楽しい日だった。ドアをノックし、紙袋を広げて、「とりっかあ、とりい」と言うだけで、キャンディやグミがもらえる幸せな一日だった。

あまり良い響きではないのだが、嘉手納の子は、ハロウィンを「こじき祭り」と呼んでいた。でも、決してこびるような感じはなかったと思う。お家を素早く何軒も周って、たくさんもらって帰ることを、成果として楽しんでいたのである。

もらったお菓子はみんなでちゃんと食べた。でも、無料でもらっておいて失礼な話であるが、個人的には、アメリカのキャンディやグミは甘さやフレーバーが強すぎるように感じた。復帰後たくさん入ってきた日本のお菓子の方が、おいしく感じた。やっぱり日本人なのだどこかで感じた。

## 【山形屋のろくろ首】

復帰間もない頃、母親と一緒に、何度か那覇へ行った。大体は親戚の法事へ参加するためだった。バスでは窓際に座らせてもらい、流れる景色を食い入るように見ていたのを覚えている。カラフルな英語文字の看板に見とれ、今の北谷町にあったハンビー飛行場の軍用ヘリコプターには度肝を抜かれた。

「那覇には人がたくさんいるから、絶対に離れないように」と、バスを降りる前に、母親からきつく言われていたのだが、あの時の公設市場等の人通りの多さは、想像をはるかに超えていた。ここで母親とはぐれたら、二度と家に帰れないと思い、必死で母親の服の裾を引っ張ってついていった。

親戚の家で母親が忙しくする間、親戚の兄ちゃんがデパート山形屋に連れて行ってくれたことがあった。兄ちゃんが「お化け屋敷」に入ろうと誘ってきたとき、大和風の「お化け」は、「お化けのQ太郎」でいう可愛らしいお化けだし、沖縄の「幽霊」よりも怖くないだろうと考え、つい同意してしまった。

その後、覚えているのは、女の「ろくろ首」があまりに怖くて、泣き叫んで逃げ帰ったことである。ろくろ首は、時代劇で見るような見慣れない大和風の髪型で、舌を出していて、天井から首を伸ばし、私の近くまで寄ってきた。それまで見てきたどんな幽霊屋敷の幽霊よりも、圧倒的な迫力があつた。大和の化け物は、沖縄の幽霊とは次元が違う、と思った。

新型コロナが吹き荒れたこの2年は、沖縄に限らず、全世界にとって、記憶に残る2年となった。近い将来、コロナ禍を抜け出し、沖縄の本土復帰と同じように、万感を込めて思い出す日が一日も早く来ることを願うばかりである。



## 会社紹介

## 株式会社 アサギ総合コンサルタント

代表取締役 玉城 宗明

今回、「沖縄支部報うるま」に会員紹介の機会をいただき、支部関係者並びに企画・広報委員の皆様へ深く感謝申し上げます。

弊社は、昭和56年5月に山田義昭（現会長）が一級建築士事務所合資会社アサギ設計工房として設立し、今年で42年目になります。

現在、代表者以下9名が在籍して公共用地補償業務を専業とし、物件調査・積算全般に亘って自社開発の積算ソフトを使用して適正かつ的確な補償額算定に努めております。

平成19年5月より弊社代表を務めてきた故 川満義也が昨年、志半ば病に倒れ、玉城宗明が代表者に就任して現在に至っております。

今後とも、全社員一丸となって公共用地取得業務の円滑化・迅速化に寄与すべく邁進してまいりますので、これからも会員皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い致します。



# 那覇不動産鑑定 株式会社

代表取締役社長 仲 程 通 秀



シンボルマーク

弊社は、昭和63年に創立し、以来、左記のシンボルマークを掲げ日々業務に励んでおります。緑は大地、白は建物、オレンジは公正な鑑定の目を象徴しており、オレンジの下の5本の線は、「良心、責任、公正中立、守秘義務、自己研鑽」の不動産鑑定五訓を表しております。

私共は主に、不動産鑑定評価を中心に業務を行ってまいりましたが、平成4年に一般社団法人日本補償コンサルタント協会に入会し、公共用地補償コンサルタント業務にも携わるようになりました。

これからも上記シンボルマークを掲げ、不動産鑑定評価ならびに公共用地補償コンサルタント業務等の関連業務を通じて、地域社会に貢献していく所存でございます。今後とも末永く、皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

## 【沿革】

- 昭和63年1月 那覇不動産鑑定株式会社 創立
- 昭和63年3月 公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会 入会
- 平成4年6月 一般社団法人日本補償コンサルタント協会 入会
- 平成29年2月 一級建築士事務所 登録
- 令和3年9月 仲程 通秀 代表取締役社長 就任





# 支部事務局報

～支部の動き～

(令和3年10月号～令和4年8月号)



	<p>一般社団法人日本補償コンサルタント協会 沖縄支部</p> <h1 style="text-align: center;">事務局報</h1> <p style="text-align: center;">第163号 令和3年10月</p>	<p>〒900-0021 那覇市泉崎1-13-8 ハーモニー泉崎ビル2階 電話098-869-8570 Fax098-869-4044</p>
---	--	---

1. 補償業務管理士登録更新講習

令和3年度の登録更新講習は、新型コロナウイルス感染対策で昨年同様自宅学習方式を採用しました。今回の更新は52名が申し込み9月30日が更新講習日でしたが全国で新型コロナウイルスの影響が大きいため集合方式を止め、自宅でテキストを詳読し簡易な効果測定を行う方法を採用しました。登録証は更新者が効果測定表と学習報告書を事務局に提出することで交付されます。

更新者からは毎年、自宅学習方式が望ましいとの声が聞かれますが・・・(あくまで特例措置です)

**attention**

※成果品は会社の顔である！

※多重チェックを忘れずに！

2. 今月の予定

- 14日 拡大部長会議（本部）WEB
- 5日 役員会
- 4日 支部報「うるま」発刊予定
- 14日、15日、20日 要請活動
- 24日 補償業務管理士筆記試験



3. おしらせ

- 退会（会社閉鎖の為）：(株) 沖縄不動産総合鑑定所  
（社長の変更）  
(株) アサギ総合コンサルタント  
川満義也 → 玉城宗明
- (株) 沖縄総研  
伊波盛武 → 神谷 恵

ひとりごと

久々の事務局報発行です。7、8、9の三月を休刊しました。その原因の主なものは、夏場は協会行事が少ない。例年記事の少ない月は休刊している。更に、新型コロナウイルス感染防止対策として緊急事態宣言が5月23日～9月末まで実施された為、協会事業（研修、要請活動）の実施ができなくなり皆様にお伝えする事項も少なく、支部報としての「体裁」をなさなくなったからです。

今月からは緊急宣言も解除され支部事業の展開が望めますので定期的に発刊していきたいと考えています。宜しくご協力おねがいします。



今年も暑かった様です、人ごとの様に言いますけどコロナ禍で外出も殆ど無し、野外スポーツのゴルフもやらず、通勤は車でエアコン付き暑さの感知が出来ず職場でも同様。家人が今日も暑かったとのコメント聞き「今年も暑いんだ！」との感覚を持った次第。暑さ寒さも岸までの言葉通りこの頃は少し、しのぎやすくなったような気がします。もう秋ですね。



一般社団法人日本補償コンサルタント協会 沖縄支部

# 事務局報

第164号 令和3年11月

〒900-0021

那覇市泉崎1-13-8

ハーモニー泉崎ビル2階

電話098-869-8570

Fax098-869-4044

## 1. 今年度初の要請活動

コロナ禍の為、今年度実施を見送っていた要請活動を緊急事態宣言が明けた今月実施しました。

14日に石垣市、八重山土木事務所、宮古土木事務所、宮古島市、20日は本島主要市町村を支部代表7名で「要請書」、機関誌「うるま」、補償コンサルタントのパンフレットを手交し沖縄支部会員の積極的活用を要請しました。

のかと考えますが、公共用地取得業務は広い専門知識を必要とします。8部門全てを取得する意気込みで資格試験に臨んで頂ければと思います。

## 3. お知らせ (社長の変更)

那覇不動産鑑定 (株)

仲程通五郎 → 仲程通秀

## 4. 今月の予定

- 1日 固定資産家屋評価分科会 (本部 Web)
- 2日 役員会
- 10日 企画・広報委員会 (本部 Web)
- 13日 理事会 (Web)
- 26日 補償業務委員会 (本部 Web)
- 〃 補償業務研修会 (自治会館)
- 30日 五役会



写真中央 座喜味一幸宮古島市長へ「うるま」を贈呈

### attention

- ※成果品は会社の顔である!
- ※多重チェックを忘れずに!

## 2. 補償業務管理士筆記試験

10月24日、沖縄県水産会館で令和3年度「補償業務管理士筆記試験」を行いました。今年度の受験者数は「共通科目」24名、「総合補償」2名、「土地調査」1名、「土地評価」4名、「補償関連」10名、

「物件」5名、機械工作物1名、「営業・特殊」8名「事業損失」0名 合計55名でした。最近は受験者が減る傾向にありますが業界の専門家が飽和状態な

## ひとりごと

今月号から事務局報のタイトル欄のロゴマークを変えました。前のロゴは惑星が楕円軌道をしている様なもので、それは沖縄が協会支部になる以前のもので本部プラス9支部の意味合いだそうです。何の疑問もなく支部自体、長期に亘り使用していました。(会員名簿、ホームページ、名刺等に使用) 現在は協会の正式ロゴではありません。

今回タイトル欄に使用したロゴ JCC は Japan Compensation Consultant Association の略で協会の正式ロゴです。





	一般社団法人日本補償コンサルタント協会 沖縄支部	〒900-0021 那覇市泉崎1-13-8 ハーモニー泉崎ビル2階 電話098-869-8570 Fax098-869-4044
	<h1>事務局報</h1> <p>第165号 令和3年12月</p>	

### 1. 令和3年度補償業務研修会開催

11月26日(金)補償業務研修会を自治会館で開催し、会員58名、非会員11名が受講しました。

1部は(株)南西環境研究所の平賀秀人氏が「大気汚染防止法及び政省令の改正について」、同玉城将吾氏が「アスベスト建材について(実践編)」の講義を行いました。

2部は(一財)公共用地補償機構沖縄事務所の根路銘健氏、屋富祖直樹氏が「移転雑費の算定について」の講義と演習を行いました。



アスベストに関する講義を行う平賀、玉城両氏

**attention**

※成果品は会社の顔である！  
 ※多重チェックを忘れずに！

### 2. 令和3年度親睦ゴルフコンペ開催

11月19日今年度初の支部親睦ゴルフコンペを開催しました。当日は曇天で少し雨に打たれましたが、15名の参加者は楽しそうにプレーをしていました。今回は久々にゴルフ新人3名が参加し大会を盛り上げてくれました、今後の継続的参加もよろしくお

願います、頑張れ田中清貴副支部長さん、仲本徹さん、仲程通秀さん

優勝：松川竹丸 ((株) アジア測量設計)

2位 神谷 恵 ((株) 沖縄総研)

3位 玉那覇浩 ((株) 有建築事務所)

ベストグロス 83 (松川竹丸)



【写真で少しスマートにしています】

### 3. 今月の予定

12月7日 役員会

12月8日 研修委員会本部 (Web)

12月15日 沖縄総合事務局用地課意見交換会

### ひとりごと

今年もやってきました12月。サンタクロースの季節です。今年のは新型コロナウイルスの緊急事態宣言、まん延防止等重点措置等で外に出る機会に恵まれず夜の情景を味わっていません。11月から居酒屋、スナックが従前の営業時間に戻ったのでサンタクロース気分であを振りまきに行こうかしら？勿論感染対策を充分行って・・・





一般社団法人日本補償コンサルタント協会 沖縄支部

# 事務局報

第166号 令和4年1月

〒900-0021

那覇市泉崎1-13-8

ハーモニー泉崎ビル2階

電話098-869-8570

Fax098-869-4044

## 1. 支部長 年頭のご挨拶



(小濱支部長)

謹んで新年のお喜びを申し上げます。また、皆様におかれましては輝かしい新年をお迎えのことと、お慶び申し上げます。

さて、昨年とは新型コロナウイルス感染防止のため「緊急事態宣言」が三度も延長され、県経済に大きな影響が出ました。2020年の新型コロナウイルス経済損失は17年度の県内総生産(GDP)の約14%~15%に相当するといわれ、2021年はそれ以上の経済損失が避けられない状況となりました。

また、企業活動や社会活動等に自粛が求められ、要請活動及び経済活動等に大きな影響をもたらした一年でした。このような状況の中、沖縄における2022年度沖縄振興予算は、10年ぶりに3000億円を下回る概算要求となっており、一括交付金は認められたものの公共関係予算も11%

と減とかなり厳しい予算になりそうです。

一方、従来型のビジネスモデルもDX時代のモデルに変化しなければ対応できない環境になっています。そこで新たな人材の「育成・確保」が急務であり、

また、既存の事業をより深化させ、新たな技術の探索が重要になると考えます。これまで活動してきた所有者不明土地について、国交省が「所有者不明特措法」の見直しに併せて、私有者不土地の対策強化、用地業務での災害対応と支援強化、官民連携等も進める新たな用地業務の方向性を示しました。沖縄支部としては今後「沖縄所有者不明土地連携協議会」の関係機関の一員として見直しを重視し、新たな業務拡大の観点から一日も早い法制化を望みたいと思います。

また、補償業務のスキルを生かし周辺業務の一環として取り組んできた「固定資産

家屋評価補助業務」

については、新たな動きとして「既存家屋評価のための全棟調査補助業務」が本格化してきておりますので積極的に推進

できるよう挑戦の年にしたいと思います。今年には沖縄支部設立30周年の節目の年に





なります。

沖縄支部は、1982年4月1日に社団法人日本補償コンサルタント協会九州支部沖縄県部会として協会に参画し、その後、1992年6月1日、社団法人日本補償コンサルタント協会の10番目の支部として設立されました。

現在の会員数は33社で、支部設立時の18社と比べて倍近くに増えました。これは偏に会員各社がお互いに切磋琢磨し業務内容の研鑽と充実に努め関係機関からの信頼を勝ち得た賜物だと感謝申し上げます。今後とも当協会へのご協力をお願い申し上げますとともに、会員の皆様のご健康をご祈念申し上げまして新年のご挨拶と致します。

**attention**

※成果品は会社の顔である！  
※多重チェックを忘れずに！

2. 今月の予定

役員会 1月11日

五役会議 25日

3. 支部設立30周年

今年、(2022年)は沖縄支部設立30年目にあたります。沖縄支部の設立は他支部から遅れること15年、平成4年(1992年)6月1日産声をあげました。

昭和52年6社で任意の組織を作り補償基準等の研究を手探りでを行いながら起業者の一助になることを目標に励んでいました。同組織は昭

和57年九州支部の沖縄県部会として認定され晴れて補償コンサルタント協会の一員として活動出来るようになりました。

今年7月8日に30周年記念式典を行うよう準備を進めていますが、新型コロナウイルスの感染度合いにより式典のあり方の再検討も選択肢になってきました。今年で新型コロナとお別れになるよう祈ります。



ひとりごと

明けましておめでとうございます今年もよろしく願いいたします。 昨年も一昨年同様新型コロナウイルスに翻弄された年でしたね、去年はワクチン接種である程度安心を得ることが出来ましたが、ブレイクスルーの言葉も流行り「ワクチン2回接種」したら安全とは言えないらしく第3回の接種も必要とのこと、早く特效薬が開発されれば良いのですが！

事務局から毎年お願いしていますが、会員の皆様のご意見。ご要望をお寄せください。また俳句、川柳等文化的なものも歓迎いたします。事務局が文化的素養に乏しいものですから皆様方の投稿を待っています。

今年の補償業務の発注高はどうでしょうか？周辺業務の固定資産家屋評価補助業務の委託はあるでしょうか？皆様！全てに「騎虎の勢い」で邁進しましょう。





一般社団法人日本補償コンサルタント協会 沖縄支部

# 事務局報

第167号 令和4年4月

〒900-0021

那覇市泉崎1-13-8

ハーモニー泉崎ビル2階

電話098-869-8570

Fax098-869-4044

## 1. 補償業務管理士共通科目研修受付

令和4年度の補償業務管理士共通科目研修の受付が4月5日(火)~20日(水)から始まります。受講希望者は必要書類を完備のうえ支部事務局まで郵送または直接持参してください。

(20日必着)同研修実施の案内書は支部事務局に若干あります、また協会のホームページからダウンロードすることも出来ます。なお、同研修は5月23日(月)~25日(水)沖縄県市町村自治会館で行います。

### attention

- ※成果品は会社の顔である!
- ※多重チェックを忘れずに!

## 2. 会員情報の変更のお知らせ

(株)具志堅建築設計の社長変更

具志堅 力 → 城間 俊に代わりました。

## 3. 今月の予定

4日: 拡大部長会議 (Web)

5日: 役員会

12日: 13日 先島要請活動

20日: 支部親睦ゴルフコンペ

21日: 支部会計監査

22日: 四役会議

## ひとりごと

2月、3月と事務局報を休刊しました。コロナ禍で支部事業の中止(研修)等、特段会員の皆様へ新しい情報発信が無いので事務局独断で休刊したものです、皆様へはご迷惑をおかけしました。

先月7日から11日の間、大阪で補償業務管理士の口述試験に試験官として参加しました。仕事の話は抜きにして宿泊所が梅田の繁華街にあり人通りが多く、新型コロナの蔓延防止重点措置適用期間中で多少感染の心配していました。居酒屋は開けている店が多く、沖縄の蔓防期間とは違う感じを受けました。店は混雑していませんでしたので4日間旧知の試験官とお酒を飲むことができました。2日目の試験中に急に体が火照ってきたので「は!感染か」と思いましたが、体温正常、咳なし、喉の違和感なし。原因は暖房によるものと思っています。帰沖してからも異常ありません(念のため2日間自主休暇を取りました)

今日から新年度の開始です。皆様も今年こそはと心に期するものが何かあるかとます。

その目標に向かって頑張ってください。

今年は沖縄支部設立30年にあたり7月に盛大に記念式典を行う予定ですが、新型コロナ感染の状況をみると果たして記念式典を挙げて良いものか判断に困っています。来月の総会でその判断をしたいと思っています



一般社団法人日本補償コンサルタント協会 沖縄支部

# 事務局報

第168号 令和4年5月

〒900-0021

那覇市泉崎1-13-8

ハーモニー泉崎ビル2階

電話:098-869-8570

Fax:098-869-4044

## 1. 要請活動実施

4月12日要請活動：先島地区（石垣、宮古）をおこないました。下記写真は石垣市役所新庁舎市長室で中山義隆市長に支部の会員名簿、協会のリーフレット等を手交しているところです。



また4月22日には支部三役が伊江村に要請活動に赴きました。25日は南城市の古謝景春市長訪ねに要請を行い特に「固定資産家屋評価補助業務」重要性の説明を行いました。



↑古謝南城市長（中央）を表敬訪問

### attention

※成果品は会社の顔である！  
※多重チェックを忘れずに！

## 2. 親睦コンペ開催

4月20日（水）パームヒルズゴルフ倶楽部で令和4年度第1回親睦ゴルフコンペを開きました。朝8時と早い時間のスタートでしたが15名の皆様が腕を競いました。主な成績は下記のとおりです

- 優勝 仲本 徹 ((株) 国土鑑定センター)
- 2位 松川竹丸 ((株) アジア測量設計)
- 3位 根路銘健 ((一財) 公共用地補償機構)
- ベストグロス松川竹丸 ((株) アジア測量設計)

## 3. 今月の予定

5月10日 役員会

17日 支部総会（ロワジュールホテル）

20日 復興支援協会主催研修（公費解体）於：沖縄県市町村自治会館

23日～25日

補償業務管理士共通科目研修

於：沖縄県市町村自治会館

（受講者：10名）

ひとりごと 今年も17日に支部総会を開催します。支部運営実績、運営計画それに伴う予算の承認等重要なものです。今年も新型コロナウイルス感染拡大防止のため総会後の懇親会を（3年連続）中止しました。ご理解をお願いします。早く一堂会して飲食が出来る日が来るのが待ち遠しいですね！！





一般社団法人日本補償コンサルタント協会 沖縄支部

# 事務局報

第169号 令和4年6月

〒900-0021

那覇市泉崎1-13-8

ハーモニー泉崎ビル2階

電話098-869-8570

Fax098-869-4044

## 1. 通常総会開催

5月17日(火)ロワジュールホテル那覇で第31回通常総会を開催しました。開催にあたり支部長挨拶、来賓祝辞(沖総局岩田次長:代読)、協会坂田会長の祝辞(代読)がありました。会員総数 33 名、出席 27名、委任状 5 名、欠席1名で総会成立要件を満たし第一号議案「令和3年度事業報告」、第二号議案「令和3年度決算報告」第三号議案「役員選任」が承認されました。また、執行部から「令和4年度事業計画、同収支予算」の報告がありました。支部長挨拶、岩田次長の挨拶文を下記に掲載します。



小濱支部長 総会挨拶

本日は、一般社団法人日本補償コンサルタント協会沖縄支部の令和4年度、第31回通常総会にご出席頂きまして誠にありがとうございます。

また、公務ご多忙の中、内閣府沖縄総合事務局岩田美幸次長、協会本部から坂田会長のご祝辞を頂戴いたしました。お二様には、沖縄支部を代表いたしまして御礼を申し上げます。

はじめに、今年の総会も、昨年と同様に「新型コロナウイルス感染防止」の対策を講じての開催となり、総会後の懇親会等も残念ながら中止することになりました。昨年の支部活動についてですが、コロナ禍で「県のまん延防止等重点措置」が発令されたことにより、起業者への要請活動及び会員への研修等が

制限され、十分な活動ができませんでした。

今年も「コロナ感染拡大」は続いており、依然として我々を取り巻く環境は、非常に厳しい状況が続いております。さて、今年度の国土交通省の公共事業関係費は5兆2480億円が計上され、令和3年の補正予算を含めると、6兆8116億円の規模となっております。また、令和2年に閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための五か年加速化対策」として、事業規模で、概ね15兆円が重点的かつ集中的に実施されることになり、用地補償関係も一定の事業量が期待されるといわれております。このような状況の中、沖縄関係においては、今後10年間の「沖縄振興基本方針」が了承されたところですが、指針では、陸上交通など社会資本整備を戦略的に進めるとしています。社会資本整備事項では、渋滞が著しい那覇都市圏の環状道路や幹線道路ネットワークの整備の他、高率補助の効果的な活用的重要性、新たな鉄道・軌道その他、公共交通機関のあり方について、全国新幹線鉄道整備法を参考に調査・検討を進めることが明記されたことは、我々にとっても朗報です。

一方、令和4年度の沖縄振興予算は、前年度に比べて10.8%減の総額2684億円なり、10年ぶりに3000億円を割り込むことになりました。

また、沖縄振興一括交付金においても、前年度比22.3%減の762億円となっております。

特に、公共事業関係費では道路、港湾など軒並



み減額となり、総額では、前年度に比べて9.6%減の1211億円と非常に厳しい予算内容となっております。それから、「県・市町村」においては、財政状況が厳しい中、「コロナ対策費」等が大きく影響し、新規事業への予算配分がますます厳しい状況となっております。また、国においては「インフラは未来への投資」と位置付け、防災等の観点から、強靱なインフラ整備を戦略的、計画的に進めるとしております。よって、今後は、社会資本整備に係る公共事業は、従来の「フロー型」から、長寿命化による「ストック型」への事業に、重点が置かれるものと考えます。

このような「転換期」に対応していくためには、本来のコア業務に磨きをかけ、より「深化」させると同時に、インフラ分野の(DX)技術等を「探索」していく「両利きの手法」が求められると考えます。

次に、「所有者不明土地対策法」についてですが、地域福利増進事業の対象拡充、土地等の使用権の期間延長等が改正され、市町村においては所有者不明土地対策計画や対策協議会の設置が可能となるなど、今後、市町村の用地関係業務の支援が課題とされています。

沖縄支部としては「沖縄所有者不明土地連携協議会」の関係機関の一員として、市町村等の様々な事業へのノウハウの提供等により、新たな業務拡大につなげたいと考えています。また、補償業務のスキルを生かした周辺業務の一環として取り組んできた「固定資産家屋評価補助業務」については、新たな動きとして「既存家屋評価のための全棟調査補助業務」が本格化してきております。よって、今年度は、是非とも「受託元年」を実現するため頑張ってもらいたいと思います。

最後に、「沖縄支部設立30周年記念事業」を、今年、7月8日に予定しておりましたが、コロナ感染拡大の終息が見えない状況での式典等の開催は非常に厳しいと判断し、残念ではありますが、来年に延期することになりました。

今後とも、会員の皆様のご指導とご協力をよろしくお願い申し上げますと共に、皆様のご健勝とご発展を心よりご祈念申し上げます、総会の挨拶とします。(おわり)



《月桃の花》

内閣府沖縄総合事務局 岩田美幸次長挨拶  
一般社団法人日本補償コンサルタント協会沖縄支部の令和4年度通常総会の開催にあたり、ご挨拶申し上げます。

まずは、一昨日5月15日に天皇皇后両陛下のオンラインでのご臨席を賜り、政府と沖縄県との共催の下、「沖縄復帰50周年記念式典」が、岸田内閣総理大臣及び玉城沖縄県知事出席により、盛大に開催されました。

道路、ダム、港湾、空港、公園等の社会資本は、復帰直後より3次にわたる沖縄振興開発計画とそれに続く沖縄振興計画に基づき50年にわたって、その整備が進められてきました。この式典は、これまでの社会資本整備が、沖縄の発展にどう寄与し



たか、これからの 50 年、100 年、社会資本をどう整備・管理すべきかについて考えていく良い機会になったものと考えます。

補償コンサルタント協会沖縄支部の皆様には、平素より沖縄総合事務局の直轄事業の推進に対しまして、格別のご支援、ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げますとともに、本日第31回通常総会開催並びに6月に沖縄支部設立30周年を迎えられることに、心からお喜び申し上げます。先に述べた50年間の先人らの努力の成果としてまず、ダム事業の整備によって、1994年3月から27年に亘り、断水を経験することなく現在も継続中であります。

道路事業では、沖縄県の観光施設が点在する北部地域に、渋滞緩和に資する名護東道路が昨年7月31日に暫定2車線で、また、与那原バイパスが今年3月6日に全線暫定2車線で、さらには、浦添拡幅が同年3月27日に暫定ながら8車線開通いたしました。今年度は那覇都市圏の深刻な渋滞緩和のため、引き続き那覇空港自動車道及び沖縄西海岸道路等の整備を推進します。

港湾事業では、今年3月に平良港国際クルーズ拠点整備事業及び石垣港竹富南航路整備事業が完成いたしました。今年度は那覇港臨港道路若狭港町線等を推進します。

空港事業では、那覇空港国際線ターミナル地域再編、那覇空港滑走路改良等を推進して参ります。

公園事業では、今年度首里城正殿の復元整備に着工予定であり、令和8年までの完成を目指して取り組みを加速して参ります。

一方で、全国の補償コンサルタントを含む建設関連業においては、DXの活用、働き方改革の取り組みを加速し、魅力ある建設関連業界を構築する

ことについて若手育成を含め一層の取組を期待しております。

結びに、本日ご列席の貴協会皆様の今後のご健勝と更なるご発展、益々のご活躍を祈念いたしましてご挨拶とさせていただきます。(おわり)

#### 支部役員(令和4年から2年間)

支部長：小濱 定和

副支部長：田中 清貴

幹事：比嘉 敏康、玉那覇 浩、松川 竹丸、  
島袋 厚、仲本 徹、上地安 弘、  
玉城 宗明、仲程 通秀

監事：濱元 毅、落合 茂樹

相談役：桃原 昌宏

※太字は新任

#### 本部理事・常任委員会委員(任期2年)

理事：小濱 定和

総務委員会委員 比嘉 敏康

補償業務委員会委員 玉那覇 浩

企画・広報委員会委員 松川 竹丸

研修委員会委員 島袋 厚

固定資産家屋評価補助業務受託分科会

委員 田中清貴

#### *attention*

※成果品は会社の顔である！

※多重チェックを忘れずに！



## 2. 令和4年度共通科目研修実施

5月23日(月)～25日(水)沖縄県市町村自治会館で補償業務管理士共通科目研修を行いました。最近受講生が少なくなり今回は9名が受講しました。本番の筆記試験は10月23日(日)那覇市前島の沖縄県水産会館で行います。



共通科目研修



いじゅの花

## 今月の予定

- 3日 要請活動（本島内）
- 6日 拡大部長会議（Web）
- 8日 沖縄所有者不明土地連携協議会総会
- 20日 本部総会（6月20日）

## 総会後の集合写真







一般社団法人日本補償コンサルタント協会 沖縄支部

# 事務局報

第170号 令和4年7月

〒900-0021

那覇市泉崎1-13-8

ハーモニー泉崎ビル2階

電話098-869-8570

Fax098-869-4044

## 1. 役員会開催

総会で新役員 2 名が追加承認されてから初の役員会を開きました。会議冒頭坂田会長から小濱支部長へ支部長委嘱状が届けられ（事務局長が手交）任期 2 年の執行体制が整いました。会議は各種委員会の年度実施計画の確認等支部事業の効率的運営に関して活発な議論を行いました。

### attention

※成果品は会社の顔である！  
※多重チェックを忘れずに！

トの認知度向上」「業務拡大の努力」に貢献したとのことです。誠におめでとうございます。

又、同氏は今年度から協会本部の監査役に就任しました。

### 今月の予定

7月5日役員会、14日 補償業務研修会（自治会館）、26日 四役会

※8月4日10:00~9日12:00の間オンデマンド方式)本部主催の研修会を実施します(Web)

※補償業務管理士登録更新研修受付は7月15日~8月1日ですお忘れなく！講習会は9月30日です。

## 2. 令和4年度沖縄地区所有者不明土地連携協議会総会に参加

6月8日、沖縄所有者不明土地連携協議会総会がwedで開催され支部から小濱支部長と事務局長が参加しました。所有者不明土地法改正に伴い協議会の名称を「沖縄地区土地政策推進協議会」に改められました。同協議会目的で新たに「地籍調査等の土地施策を推進する」が追加されました。

## 3. 桃原昌宏相談役が会長表彰を受ける

6月20日本部総会で当支部相談役の桃原昌宏（沖縄ランドコンサルタント社長）が会長表彰を受けました。表彰理由は「補償コンサルタン

### ひとりごと

6月20日待ちに待った梅雨が明けました。今年の梅雨は例年の3倍近くの降雨量があり、各地に多雨による被害がかなり出ましたね。



今から夏本番、毎年台風の被害が心配されますが、今年も台風の当たり年にならないよう願います。

皆様、熱中症に注意して業務に励んで下さい、水分、塩分  等をこまめに摂り体からの信号  を正しく受信しましょう 夜は冷えたビールで日中の疲れを癒やすのもお勧めです。(wo!最高!たまりませんわ)

	<p>一般社団法人日本補償コンサルタント協会 沖縄支部</p>	<p>〒900-0021 那覇市泉崎1-13-8 ハーモニー泉崎ビル2階 電話098-869-8570 Fax098-869-4044</p>
<h1>事務局報</h1>		
<p>第171号 令和4年8月</p>		

## 1. 補償業務研修会開催

第1回補償業務研修会を7月14日に沖縄県市町村自治会館で行いました。同研修は2部構成で行われ1部は「好印象を持ってもらうためのビジネスマナー」と題してオフィスキャリアエールの福原さと美さんが、名刺交換の仕方、電話対応の基礎等の講義を行いました。2部は「令和4年度損失補償算定要領の運用について」を支部の補償業務委員会のメンバーが説明を行いました。参加者は会員89名でした。



接遇の講義風景

### *attention*

※成果品は会社の顔である！  
※多重チェックを忘れずに！

## 今月の予定

- 8月4日～9日 オンデマンドによるweb研修（協会本部主催）
- 5日、23日 四役会協会本部主催の各種委員会（Web開催）
- 9日 補償業務委員会、24日 研修委員会
- 30日 企画・広報委員会

## ※協力要請

今年度の支部報「うるま」の発刊に向け企画・広報委員会を中心に活動しています、会員皆様には業務多忙と存じますが投稿依頼が届きましたらご協力よろしくお願いします。なお、支部報に是非とも掲載したい記事等がありましたら事務局まで連絡して下さい。10月初旬発刊の予定です。

## ※沖縄地区用地対策連絡会新会長就任

沖縄地区用地対策連絡会会長・内閣府沖縄総合事務局次長（開発建設担当）に6月28日付けで島中秀人氏が就任しました。

## ※会員情報変更

（株）丸島建設コンサルタント  
会長 島袋精秀 社長 島袋精賢

※今年度の補償業務管理士登録更新講習は、新型コロナウイルス蔓延の為自宅学習になります。

詳細はホームページで確認して下さい。

## ひとりごと

今年の沖縄は猛暑+新型コロナオミクロン株の派生型「BA5」の蔓延で大変です。マスク着用等日頃の防止策は皆様徹底していると思いますが猛暑の盛りマスク着用もストレスになりますね！

元総理大臣の銃殺、暗いニュースが飛び込みました。社会全体の軸が少し狂った感がするのは私だけでしょうか？暗さに負けずお互いが明るく、他人を思いやる気持ちで生活すればきっと社会は良くなりますよ！

# 支部だより

1) 令和4年度通常総会報告	30
2) 協会の概要	35
3) 補償コンサルタントの役割	36
4) 用地補償業務の流れと補償コンサルタントの業務	37
5) 固定資産家屋評価補助業務について	39
6) 補償業務管理士とは	47
7) 漫画「補償コンサルタント(土地調査部門・土地評価部門)」	50
8) 支部組織及び業務分担表	69
9) 支部の役員及び各委員会委員	70
10) 本部の役員及び各委員会委員	71
11) 支部年間事業予定表	72





## 支部だより

### 1) 令和4年度支部通常総会報告

令和4年度第31回支部通常総会は、令和4年5月17日、ロワジュールホテル那覇において開催されました。来賓へのご案内及び懇親会については、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため実施しませんでした。

総会での議案は第1号議案から第3号議案各号議案について審議のうえ、原案どおり可決され盛会のうちに終了しました。

(議案につきましては会員に配布しました。総会資料をご参照下さい。)



### 支部長挨拶

(一社)日本補償コンサルタント協会沖縄支部 支部長 小濱 定和



本日は、一般社団法人日本補償コンサルタント協会沖縄支部の令和4年度、第31回通常総会にご出席頂きまして誠にありがとうございます。

また、公務ご多忙の中、内閣府沖縄総合事務局 岩田美幸次長、協会本部から坂田会長のご祝辞を頂戴いたしました。お二方様には、沖縄支部を代表いたしまして御礼を申し上げます。

はじめに、今年の総会も、昨年と同様に「新型コロナ感染防止」の対策を講じての開催となり、総会後の懇親会等も残念ながら中止することになりました。



昨年の支部活動についてですが、コロナ禍で「県のまん延防止等重点措置」が発令されたことにより、起業者への要請活動及び会員への研修等が制限され、十分な活動ができませんでした。

今年も「コロナ感染拡大」は続いており、依然として我々を取り巻く環境は、非常に厳しい状況が続いております。

さて、今年度の国土交通省の公共事業関係費は5兆2,480億円が計上され、令和3年の補正予算を含めると、6兆8,116億円の規模となっております。

また、令和2年に閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための五か年加速化対策」として、事業規模で、概ね15兆円が重点的かつ集中的に実施されることになり、用地補償関係も一定の事業量が期待されるといわれております。

このような状況の中、沖縄関係においては、今後10年間の「沖縄振興基本方針」が了承されたところです。

指針では、陸上交通など社会資本整備を戦略的に進めるとしてあります。

社会資本整備事項では、渋滞が著しい那覇都市圏の環状道路や幹線道路ネットワークの整備の他、高率補助の効果的な活用の必要性、新たな鉄道・軌道その他、公共交通機関のあり方について、全国新幹線鉄道整備法を参考に調査・検討を進めることが明記されたことは、我々にとっても朗報です。

一方、令和4年度の沖縄振興予算は、前年度に比べて10.8%減の総額2684億円なり、10年ぶりに3,000億円を割り込むことになりました。

また、沖縄振興一括交付金においても、前年度比22.3%減の762億円となっております。

特に、公共事業関係費では道路、港湾など軒並み減額となり、総額では、前年度に比べて9.6%減の1,211億円と非常に厳しい予算内容となっております。

それから、「県・市町村」においては、財政状況が厳しい中、「コロナ対策費」等が大きく影響し、新規事業への予算配分がますます厳しい状況になっております。

また、国においては「インフラは未来への投資」と位置付け、防災等の観点から、強靱なインフラ整備を戦略的、計画的に進めるとしてあります。

よって、今後は、社会資本整備に係る公共事業は、従来の「フロー型」から、長寿命化による「ストック型」への事業に、重点が置かれるものと考えます。

このような「転換期」に対応していくためには、本来のコア業務に磨きをかけ、より「深化」させると同時に、インフラ分野の(DX)技術等を「探索」していく「両利きの手法」が求められると考えます。

次に、「所有者不明土地対策法」についてですが、地域福利増進事業の対象拡充、土地等の使用権の期間延長等が改正され、市町村においては所有者不明土地対策計画や対策協議会の設置が可能となるなど、今後、市町村の用地関係業務の支援が課題とされています。



沖縄支部としては「沖縄所有者不明土地連携協議会」の関係機関の一員として、市町村等の様々な事業へのノウハウの提供等により、新たな業務拡大につなげたいと考えています。

また、補償業務のスキルを生かした周辺業務の一環として取り組んできた「固定資産家屋評価補助業務」については、新たな動きとして「既存家屋評価のための全棟調査補助業務」が本格化してきております。

よって、今年は、是非とも「受託元年」を実現するため頑張ってまいりたいと思います。最後に、「沖縄支部設立30周年記念事業」を、今年、7月8日に予定しておりましたが、コロナ感染拡大の終息が見えない状況での式典等の開催は非常に厳しいと判断し、残念ではありますが、来年に延期することになりました。

今後とも、会員の皆様のご指導とご協力をよろしくお願い申し上げますと共に、皆様のご健勝とご発展を心よりご祈念申し上げます、総会の挨拶と致します。

## 来賓挨拶（代読）



内閣府沖縄総合事務局 前次長 岩田 美幸

一般社団法人日本補償コンサルタント協会沖縄支部の令和4年度通常総会の開催にあたり、ご挨拶申し上げます。

まずは、一昨日5月15日に天皇皇后両陛下のオンラインでのご臨席を賜り、政府と沖縄県との共催の下、「沖縄復帰50周年記念式典」が、岸田内閣総理大臣及び玉城沖縄県知事出席により、盛大に開催されました。道路、ダム、港湾、空港、公園等の社会資本は、復帰直後より3次にわたる沖縄振興開発計画とそれに続く沖縄振興計画に基づき50年にわたって、その整備が進められてきました。この式典は、これまでの社会資本整備が、沖縄の発展にどう寄与したか、これからの50年、100年、社会資本をどう整備・管理すべきかについて考えていく良い機会になったものと考えます。

補償コンサルタント協会沖縄支部の皆様には、平素より沖縄総合事務局の直轄事業の推進に対しまして、格別のご支援、ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げますとともに、本日第31回通常総会開催並びに6月に沖縄支部設立30周年を迎えられることに、心からお喜び申し上げます。

先に述べた50年間の先人らの努力の成果としてまず、ダム事業の整備によって、1994年3月から27年に亘り、断水を経験することなく現在も継続中であります。

道路事業では、沖縄県の観光施設が点在する北部地域に、渋滞緩和に資する名護東道路が昨年7月31日に暫定2車線で、また、与那原バイパスが今年3月6日に全線暫定2車線で、さら





には、浦添拡幅が同年3月27日に暫定ながら8車線開通いたしました。今年度は那覇都市圏の深刻な渋滞緩和のため、引き続き那覇空港自動車道及び沖縄西海岸道路等の整備を推進します。

港湾事業では、今年3月に平良港国際クルーズ拠点整備事業及び石垣港竹富南航路整備事業が完成いたしました。今年度は那覇港臨港道路若狭港町線等を推進します。空港事業では、那覇空港国際線ターミナル地域再編、那覇空港滑走路改良等を推進して参ります。

公園事業では、今年度首里城正殿の復元整備に着工予定であり、令和8年までの完成を目指して取り組みを加速して参ります。

一方で、全国の補償コンサルタントを含む建設関連業においては、DXの活用、働き方改革の取り組みを加速し、魅力ある建設関連業界を構築することについて若手育成を含め一層の取組を期待しております。

結びに、本日ご列席の貴協会皆様のご今後のご健勝と更なるご発展、益々のご活躍を祈念いたしましてご挨拶とさせていただきます。

令和4年5月17日

## 会長挨拶（代読）



（一社）日本補償コンサルタント協会 前会長 坂田 隆史

沖縄支部の第31回通常総会が開催されるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

はじめに、一般社団法人日本補償コンサルタント協会沖縄支部が6月1日をもって設立30周年を迎えられますこと、誠におめでとうございます。

沖縄支部の設立は、他支部から15年ほど遅れましたが、平成4年の設立以来、役員会や各種委員会活動を積極的に行い、業務領域の拡大等に務めてこられました。このことは、歴代支部長はじめ、多くの関係者のご尽力によるものと考えております。引き続き、沖縄における補償コンサルタント業の発展に寄与されますことをお願いいたします。

さて、今年度の国土交通省の公共事業関係費は、5兆2,480億円が計上されており、これに令和3年度補正予算での1兆5,706億円を含めると6兆8,186億円の規模となっております。

また、令和2年12月に閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための五カ年加速化対策」において、令和3年度から令和7年度までの5カ年に追加的に必要となる事業規模は、政府全体で概ね15兆円程度を目途とされており、重点的かつ集中的に対策を講ずることとされています。今後において用地補償関係も、引続き、一定の事業量が見込めるのではないかと期待されます。

## 【支部だより】

昨年も七月の豪雨など、毎年のように大きな災害に見舞われ、また、最近では3月に宮城県、福島県において震度6強を観測する地震が発生し、大きな被害が出ております。

今後も、こうした多発する自然災害に当たって、会員の皆様が災害応急対策事業等においてご活躍されることは、補償コンサルタントの「国土の守り手」としての存在意義を存分に示すこととなるものであります。

会員の皆様のご努力に敬意を表するとともに、復興支援協会と連携して実施する復興支援業務につきまして、引き続きご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、国の重要施策である所有者不明土地対策についてであります。所有者不明土地対策法の改正が行われました。本改正には、地域福利増進事業の対象拡充、土地等の使用権の期間延長、対象土地の拡充などが盛り込まれています。このほか市町村において所有者不明土地対策計画や対策協議会の設置が可能となるなど、今後市町村の用地関係業務の支援が課題となっております。

また、従来の所有者不明土地連携協議会の活動内容を用地業務、地籍調査等の土地政策全般に拡充することとされました。当協会もこうした動きに呼応して、従来の所有者不明土地連携協議会の活動などを通じて市町村をはじめとする地方公共団体への浸透を図って参りたいと存じます。

このような様々な動きに対応していくためには、なんと申しましても技術力をより一層磨いていくことが肝要であり、不断の研鑽によりその向上を図ることが求められるところであります。

当協会と致しましても、今後とも技術力の向上や、担い手の確保・育成、働き方改革などの諸課題に向けて会員の皆様とともに力を合わせて前進して参りたいと存じます。

むすびに、沖縄支部及び会員の皆様方の今後のさらなるご活躍、ご発展を祈念いたしまして、私のご挨拶とさせていただきます。

令和4年5月17日

## 2) 補償コンサルタント協会の概要

# 協会の概要

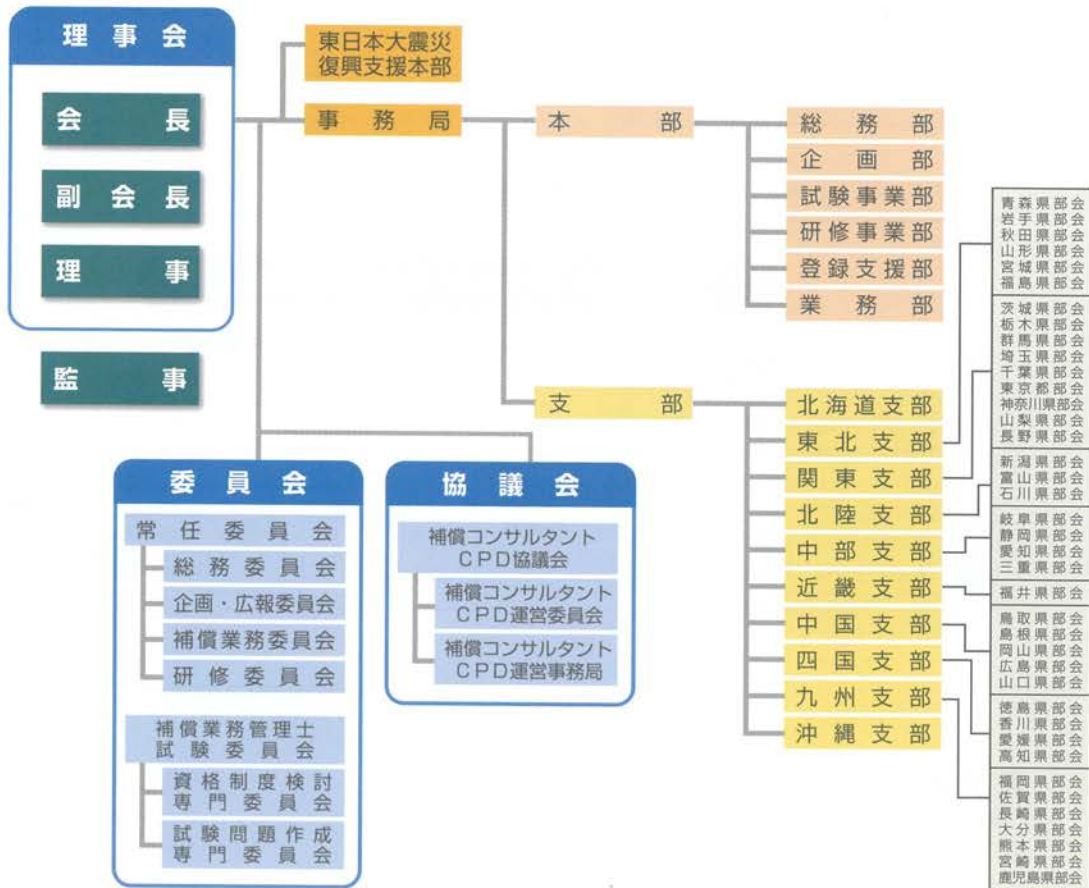
### 設立の目的とあゆみ

一般社団法人日本補償コンサルタント協会は、補償コンサルタント業務に従事する者の資質の向上及び補償コンサルタント業の進歩改善を図り、広く社会公共の福祉の増進に寄与することを目的に、「補償コンサルタント」を営む個人又は法人を会員として、昭和52（1977）年7月11日に建設大臣の許可を得て社団法人日本補償コンサルタント協会として設立されました。

平成3（1991）年3月には補償業務管理士研修及び検定試験実施規程を制定し、補償業務管理士資格制度がスタートしました。平成25（2013）年4月には一般社団法人に移行し、平成28（2016）年4月には補償コンサルタントCPD制度の運用を開始しています。平成29（2017）年には設立40周年を経て、引き続き、補償コンサルタント業界の発展のために多様な活動を展開しています。

### 組織と役員

#### 組織図



【支部だより】

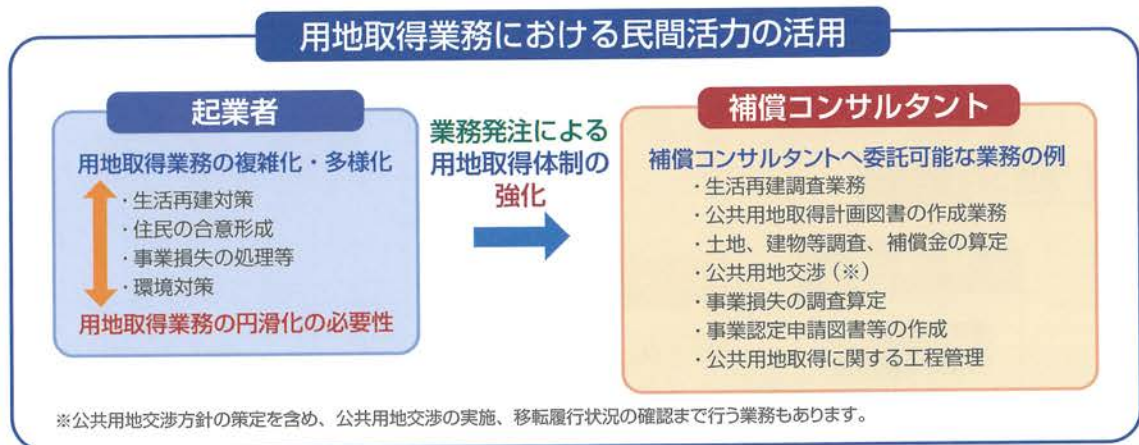


### 3) 用地取得と補償コンサルタントの役割

## 用地取得と補償コンサルタントの役割

公共事業を中心とする社会資本整備を計画どおりに実施するには、まず、事業用地の取得等を計画的に行う必要がありますが、このための業務がスムーズに行われるためには、豊富な経験と専門的な能力を駆使して業務を遂行することが重要です。

補償コンサルタントは、公共公益事業等の起業者から用地補償業務を受託又は請け負い、起業者の用地取得等をサポートする業種です。「公共事業コスト構造改革プログラム(平成20年:政府プログラム)」においては、事業のスピードアップのための用地・補償の円滑化の具体的施策として「用地取得業務で外部の専門家を幅広く活用」とされています。



### 補償コンサルタント登録制度

公共事業に必要な土地等の取得又は使用に伴う補償業務を行う補償コンサルタントが、一定の要件を満たした場合に、国土交通大臣の登録が受けられる制度です。

登録にあたって、財政状況、補償業務経歴等についての審査を受けることにより、信用が担保され、また、登録部門に専任の補償業務管理者が置かれることにより、適正な補償が確保されることとなります。

#### 補償コンサルタント業の登録【国土交通省】 補償コンサルタント登録規程 (昭和59年9月21日建設省告示第1341号)



(※) 管理者の実務経験年数等について詳細に規定されています。詳細は、当協会のホームページをご確認ください。  
<http://www.jcca-net.or.jp>

#### 登録の部門

補償コンサルタント登録規程では、8部門について登録を受けることができることとされています。

また、(一社)日本補償コンサルタント協会が付与する補償業務管理士の資格はこの8部門に対応しており、資格取得者は一定の要件を満たすことにより、部門ごとの補償業務管理者となることができます。

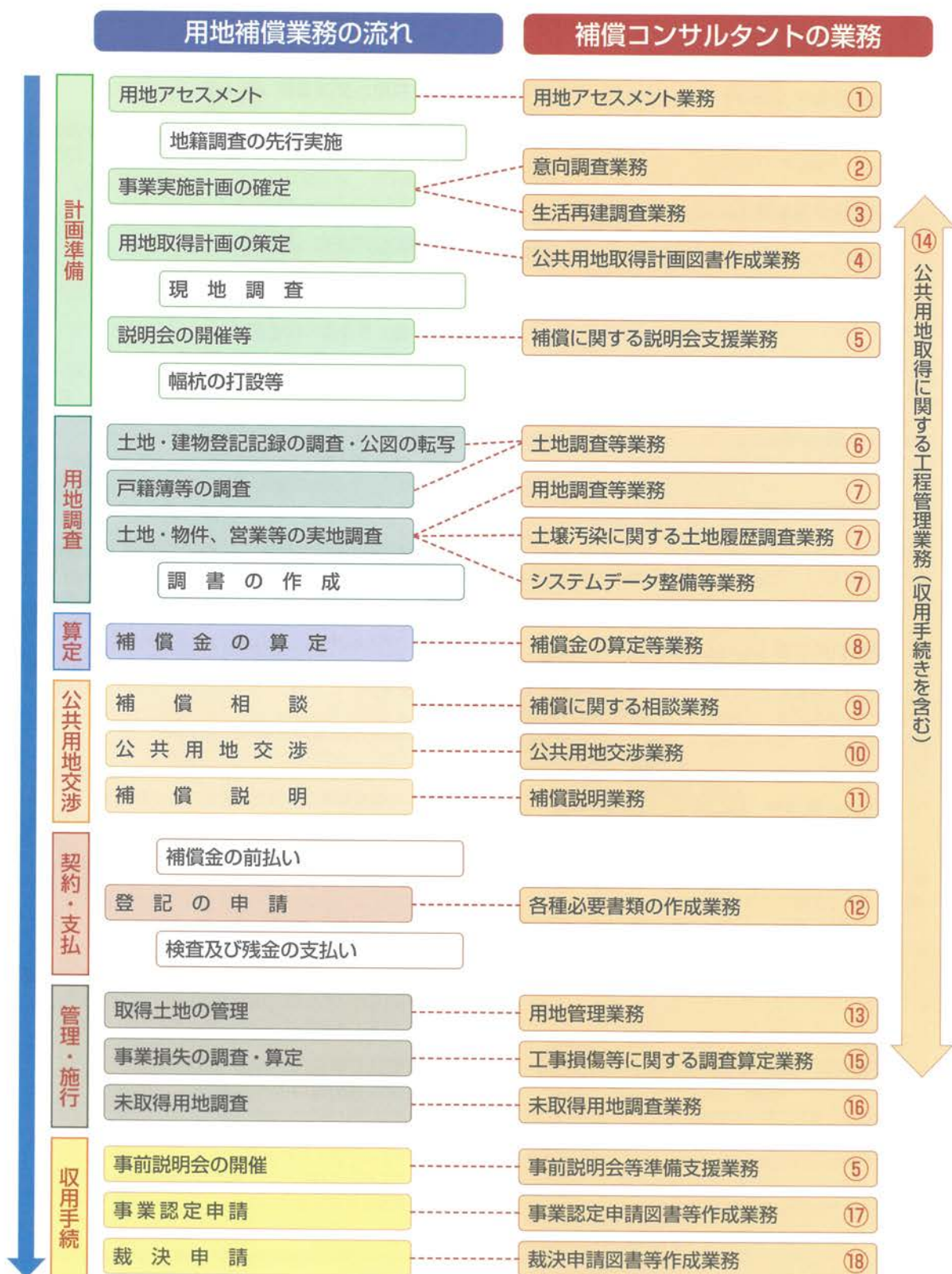
令和4年3月末現在で2,450社の補償コンサルタントが述べ6,293部門での登録を受けています。

部門別登録数

土地調査部門	1,870	
土地評価部門	246	
物件部門	1,565	
機械工作物部門	383	
営業補償・特殊補償部門	719	
事業損失部門	916	
補償関連部門	382	
総合補償部門	212	
計	6,293	(令和4年3月末現在)

## 4) 用地補償業務の流れと補償コンサルタントの業務

### 用地補償業務の流れと補償コンサルタントの業務



【支部だより】



① 用地アセスメント業務 総合補償部門

地図混乱や土壌汚染の状況、事業反対者や権利関係の輻輳状況、地籍調査の実施状況や着手見込など、用地取得におけるリスク情報の収集を行います。

② 意向調査業務 補償関連部門

その事業の規模、内容等から地域住民の意向を把握するため、アンケート調査等を行います。

③ 生活再建調査業務 補償関連部門

ダム事業等大規模な公共事業の施行に伴い生活の基盤に大きな変化をもたらすときに、関係者の生活再建のため、生活再建に関する先例調査又は関係者の意向等について調査を行います。

④ 公共用地取得計画図書の作成業務 総合補償部門

用地取得におけるリスク情報に対する解決方法、事業期間を踏まえた用地補償費概算予算、用地取得に要する期間、執行体制等に係る参考図書の作成を行います。

⑤ 関係住民に対する補償方針に関する説明業務 総合補償部門

計画や補償の方針等を関係者及び地域の住民に説明するため、説明会の開催通知、会場設営、補償方針に関する説明等を行います。

⑥ 土地調査等業務 土地調査部門 物件部門

用地調査の基本となる土地登記簿、建物登記簿、戸籍簿等の調査により、権利者の確定を行います。



⑦ 用地調査等業務 物件部門 機械工作物部門 営業補償・特殊補償部門

①補償の対象となる建物等の物件、②営業その他通常生ずる損失に関する事項について、適正な補償を行うため、現地において正確な調査を行います。

また、補償関連事項として、③消費税等相当額の補償の必要性に関する調査、④大規模工場等の影響範囲等に関する予備調査、⑤取得する土地等の土壌汚染に関する土地利用履歴調査等の業務を行います。

補償金額の  
⑧ 算定等業務 土地評価部門 物件部門 機械工作物部門 営業補償・特殊補償部門

補償金額の算定に関する業務には、①標準地から比準し各画地の評点を求める業務、②移転工法案を検討する業務、③建物等物件及び営業その他通常生ずる損失の補償額算定業務、④時間の経過に伴う再算定の業務、⑤成果品の精度監理に関する業務等があります。

※用地関係資料作成整理等業務

用地業務は、発注の予定価格の積算、発注業務の監督、成果品の審査、諸資料の作成、補償説明等多岐にわたります。これらの業務の全般について技術的な補助業務を行います。

⑨ 補償に関する相談業務 総合補償部門

相談所(インフォメーションセンターを含む)の設置、事業に関する情報の発信、苦情等の受付、補償相談対応等を行います。

⑩ 公共用地交渉業務 総合補償部門

関係権利者の特定、補償額算定書の照合及び交渉方針の策定等を行ったうえで、権利者と面接し、補償内容の説明等を行い、公共事業に必要な土地の取得等に対する協力を求めることなどを行います。

⑪ 補償説明業務 補償関連部門

関係者に対して、調査・算定等に関する補償内容の説明を行います。

⑫ 各種必要書類の作成業務

支払書類、契約書類、税務関係書類の作成を行います。

⑬ 用地管理業務

取得した用地が、不法に占拠されたり、ゴミを投棄されないため、フェンス等の設置、除草、パトロール等の管理を行います。

⑭ 公共用地取得に関する工程管理業務 総合補償部門

計画された用地取得期間内に用地取得が完了するように、取用手続きへの適時適切な移行も視野に入れ、公共用地取得計画図書の作成業務から公共用地交渉の妥結、土地の引き渡しまでの間の各業務の進捗状況等の管理を行います。

⑮ 工損等の調査算定業務 事業損失部門

事業の施行により、第三者に日陰、テレビ電波障害、水枯れ、地盤変動等の損害を与えることがあり、これらの因果関係の調査や損害額算定のための事前調査及び事後調査を行い費用負担額を算定します。

また、費用負担内容について、関係人に説明を行います。

⑯ 未取得等用地調査業務

道路・河川等の供用開始後であるにもかかわらず、所有権の移転登記がなされていない土地が存在することがあります。その原因と事後処理について調査検討を行います。

⑰ 事業認定申請図書等の作成業務

⑱ 裁決申請図書等の作成業務 補償関連部門

任意で用地取得が困難なときは、土地収用法の手続きに移行することとなります。

取用手続きを行うため、事業認定申請書等の作成及び裁決申請書作成等を行います。



# 固定資産家屋評価補助業務

～補償コンサルタントの知識と経験を活して～



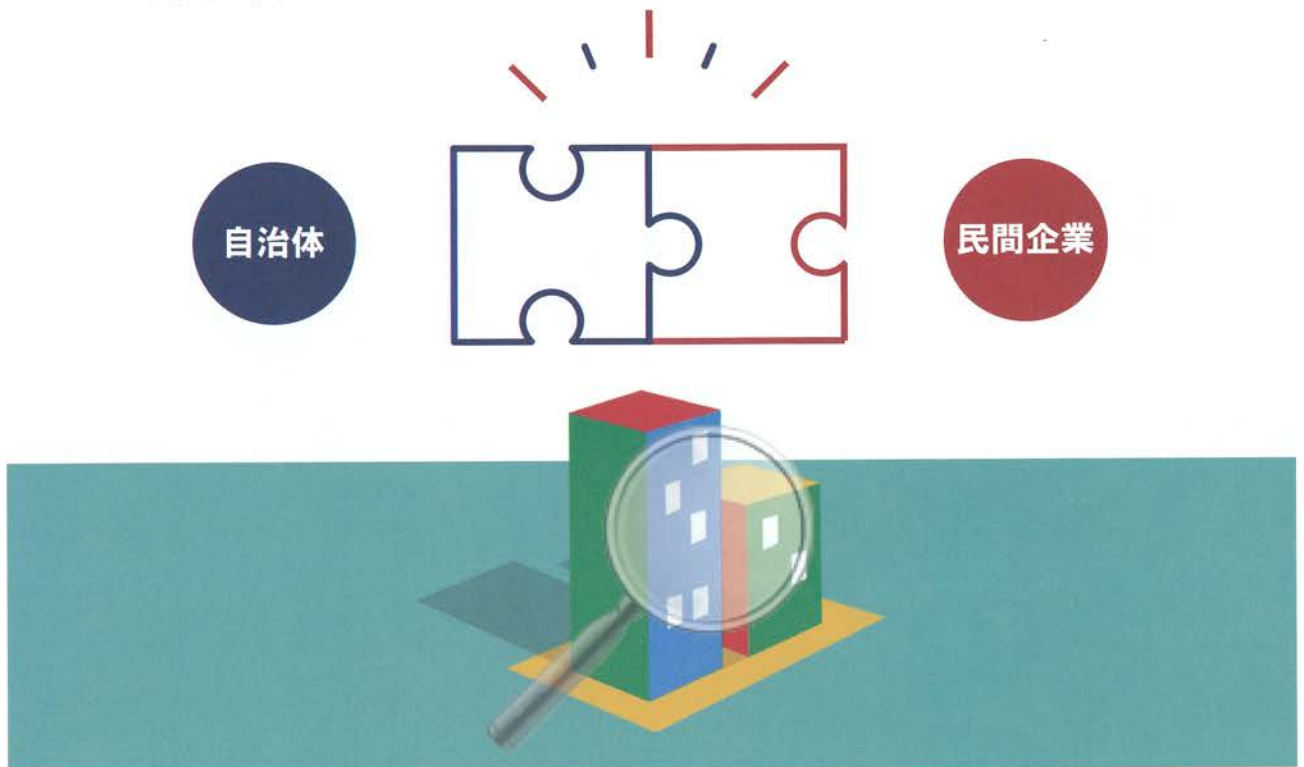
一般社団法人 日本補償コンサルタント協会

沖縄支部

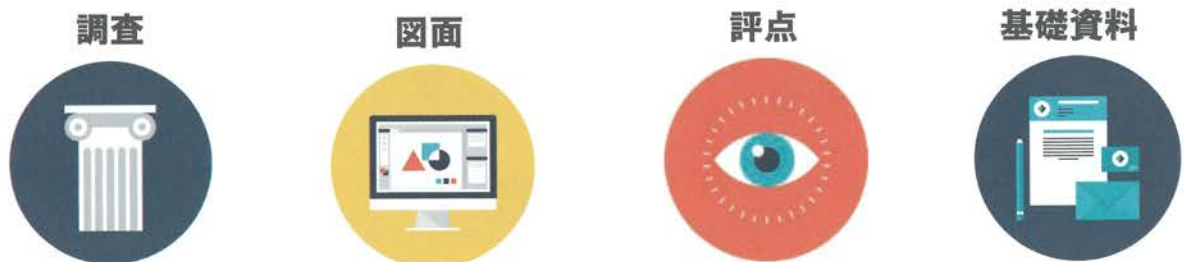
「支部だより」

## 固定資産家屋評価補助業務の民間委託

固定資産評価に係る業務のうち、土地評価については大部分が民間委託されており、家屋評価においても、すでに補助的業務が民間に委託されています。



この機会に是非、現地調査、図面作成、評点付設、それらの基礎資料作成等、家屋評価に関する補助業務について民間委託をご検討ください。





評価補助業務の受け皿として  
補償コンサルタントが**最適**です





## 1 補償コンサルタントの主な業務



補償コンサルタントは、公共事業のために必要となる土地及び建物等に関する一連の補償業務を起業者から委託されて、業務を行っています。

そのうちの建物等の調査・算定は主な業務です。



## 2 建物の調査・算定

建物の調査及び算定においては、現地調査、図面作成、数量計算等、部位別に推定再建築費の算定に必要となる作業に熟練しています。

### 作業ステップ



### ③ 両者の類似点

補償コンサルタント

固定資産家屋評価



(補償業務管理士)

部位別に資材の種類や量を把握し、補償額を算定するのは  
固定資産家屋評価における作業と同種の作業と考えます。

補助業務を委託



### ④ 受託者としての適格性



公共事業における建物等調査において丁寧な地権者対応にも  
習熟している補償コンサルタントは、固定資産家屋評価に係る

**補助業務の受託者として適格**であると考えます。



一般社団法人（昭和 52 年建設大臣許可）

日本補償コンサルタント協会とは

Japan Compensation Consultant Association

**当** 協会は、  
補償コンサルタント業務に従事する者の  
資質の向上と補償コンサルタント業務の  
改善を図り、広く公共の福祉の増進に  
寄与することを目的に設立されました。

**当** 協会では、  
補償に精通したエキスパートを育成する  
目的で「補償業務管理士」の資格を付与  
しています。

## 補償コンサルタント協会会員の 技術力等について



土地の取得等に伴い移転の対象となる建物等が存する場合

通常、「**物件部門**」の資格を有する



**補償業務管理士** が業務に従事します。

※補償業務管理士の多くは建築士等の資格を有しています。

したがって、



固定資産家屋評価の補助業務についても、業務当初に短時間の  
打ち合わせを実施することで、以降、速やかに仕様書に忠実な  
業務を遂行することが可能です。



# 補償コンサルタントに係る資格制度等

補償コンサルタントは、公共事業等における損失補償の調査・算定といった国民の財産や権利に深く関わる業務を実施していることから、日頃から適正な業務執行と資質の向上に努めています。

これらを支えるための**資格制度等**として次のようなものがあります。



## ① 補償コンサルタント登録規程 (昭和59年建設省告示第1341号)

補償コンサルタント登録制度は、補償コンサルタント業務の適正を図ることにより、公共事業の円滑な遂行と損失の適正な補償の確保に資することを目的として、補償コンサルタント業者が部門別に国土交通省の登録を受ける制度です。全国では、平成31年3月末現在で、建物の調査・算定を行う「物件部門」の約1,600社を含め8部門合計で、延べ約6,400社が登録しています。

## ② 補償業務管理士（平成3年創設） (日本補償コンサルタント協会資格)

当協会では、「優秀な人材の育成」、「若い職員の士気の高揚」、「登録部門の底辺の拡充」等の要請を背景に平成3年に「補償業務管理士研修及び検定試験実施規程」を制定し、検定試験に合格した者に「補償業務管理士」の資格を付与しています。

補償業務管理士は、用地補償業務従事者のための唯一の資格であり、用地補償業務の発注にあたっての技術者要件とされています。全国では、平成31年3月末現在で、建物の調査・算定を行う「物件部門」の約4,800人を含め部門合計で、延べ約23,000人が登録しています。



補償業務管理士

- 資格** 用地補償業務従事者のための唯一の**資格**
- 技術** 用地補償業務の発注に必須の**技術者要件**
- 登録** 全国で約23,000人のみ**登録**

【支部だより】

## 固定資産家屋評価補助業務の内容について



補償コンサルタントの業者間で業務の成果が大きく異なることのないように、協会会員の参考として、固定資産家屋評価補助業務の家屋評価要領を作成していますが、実際の業務実施にあたっては、発注者の仕様書及び指示に従って行うこととなります。

業務委託費の見積りにあたっては協会会員の参考として、固定資産家屋評価補助業務の業務委託費積算歩掛を作成しておりますので、具体的な業務数量、業務内容によってご用命ください。

### 木造・非木造 家屋評価要領

- 第1章 総則
- 第2章 家屋評価補助業務の  
基本的事項
- 第3章 調査及び評価補助
  - 第1節 家屋調査
  - 第2節 家屋評価補助

### 固定資産家屋評価 補助業務委託費積算基準

- 1 摘要範囲
- 2 業務費の構成
- 3 業務費の内容及び積算
- 4 共通
- 5 固定資産家屋現地調査
- 6 固定資産家屋書面調査



## 6) 補償業務管理士とは

### 補償業務管理士とは

#### 用地補償業務技術者のための唯一の資格

補償業務管理士は、現場の第一線で用地補償業務に携わる「優秀な人材の育成」、「若い職員の士気の高揚」及び「登録部門の底辺の拡充」等の要請を背景として、平成3(1991)年に社団法人 日本補償コンサルタント協会が「補償業務管理士研修及び検定試験実施規程」に基づき創設した、用地補償業務に関する唯一の民間資格です。

令和3年度末で7,962人の方が補償業務管理士として登録しています。

#### 補償コンサルタント登録規程における補償業務管理者

補償業務管理士となった後に、一定の要件を満たすことにより、「補償コンサルタント登録規程（昭和59年9月21日建設省告示第1341号）」による登録を受けようとする際に必要となる「登録部門に係る補償業務の管理をつかさどる専任の者（補償業務管理者）」となることができます。

また、補償業務管理士は、用地補償業務に関する民間資格として高い評価を得ており、国土交通省をはじめとする起業者の用地補償業務の発注における技術者要件とされています。

#### 補償業務管理者の要件

要件	内容
補償コンサルタント業補償業務管理者認定研修修了者	・平成4年度から平成23年度までに補償コンサルタント業補償業務管理者認定研修の修了者
7年以上の実務の経験を有する者	・実務の経験は登録部門を問わない。 ・実務の経験は補償業務管理士の登録を受ける前後を問わない。 ・期間の計算は直接従事した期間を個別に積み上げ。
指導監督の実務の経験を有する者	・実務の経験は1件で可。 ・実務の経験は登録部門を問わない。 ・実務の経験は補償業務管理士の登録を受ける前後、登録部門、業務の期間の長短、契約金額の多寡を問わないが、当該業務のすべての期間において主任担当者等として補償業務に従事していたものに限る。
起業者の職員としての 従事経験	補償業務全般に関し20年以上の実務の経験を有する者 ・実務の経験は「補償業務に従事した期間」のみ対象。
	指導監督の実務の経験を有する者 ・実務の経験は該当する役職1つについて記載。

#### 補償業務管理士の業務

補償業務管理士は、次の部門の業務を担います

##### 土地調査部門

土地の権利者の氏名及び住所、土地の所在等に関する調査、土地境界確認等の業務

##### 土地評価部門

土地評価のための同一状況地域の区分、土地に関する補償金算定業務等  
残地等に関する損失の補償に関する調査及び補償金算定業務

##### 物件部門

木造建物、一般工作物、立木等に関する調査及び補償金算定業務  
木造若しくは非木造建築物で複雑な構造を有する特殊建築物等に関する調査及び補償金算定業務

##### 機械工作物部門

機械工作物に関する調査及び補償金算定業務

##### 営業補償・特殊補償部門

営業補償に関する調査及び補償金算定業務  
漁業権等の消滅又は制限に関する調査及び補償金算定業務

##### 事業損失部門

事業損失に関する調査及び費用負担の算定業務

##### 補償関連部門

意向調査、生活再建調査その他これらに関する調査業務  
補償説明及び地方公共団体等との補償に関する連絡調整業務  
事業認定申請図書等の作成業務

- ※意向調査とは、事業に対する地域住民の意向に関する調査をいいます。
- ※生活再建調査とは、公共事業の施行に伴い講じられる生活再建のための措置に関する調査をいいます。
- ※事業認定申請図書等の作成とは、起業者が事業認定庁に対する事前相談を行うための相談用資料の作成、事業認定庁との事前相談の完了に伴う本申請図書等の作成及び裁決申請図書作成等をいいます。

##### 総合補償部門（総合補償士）

公共用地取得計画図書の作成業務  
公共用地取得に関する工程管理業務  
補償に関する相談業務  
関係住民等に対する補償方針に関する説明業務  
公共用地交渉業務

- ※公共用地交渉業務とは、関係権利者の特定、補償額算定書の照合及び交渉方針の策定等を行ったうえで、権利者と面談し、補償内容の説明等を行い、公共事業に必要な土地の取得等に対する協力を求める業務をいいます。
- ※総合補償部門の補償業務管理士は、「総合補償士」といいます



## 補償業務管理士資格の取得方法

補償業務管理士の資格の取得方法は次のとおりです。

### 1 研修及び検定試験

補償業務管理士の資格を取得しようとする者は、協会が実施する研修及び検定試験を受けなければなりません。

### 2 研修及び検定試験の種類

研修及び検定試験は、共通科目（用地補償に関する基礎的知識）並びに土地調査部門、土地評価部門、物件部門、機械工作物部門、営業補償・特殊補償部門、事業損失部門、補償関連部門及び総合補償部門の専門科目（用地補償に関する専門的知識）ごとに行います。

なお、研修の有効期間は、当該研修修了証書の発行日から起算して3年を経過する日の前日までです。

補償業務管理士の資格を取得する方法には、国家資格や既合格部門の有無等により3つのコースがあります。

#### ①コースIIによる受験

コースII及びIIIに該当しない者

#### ②コースIIによる受験

測量士等の国家資格を有している者

その資格に応じ特定の部門の専門科目研修を免除（共通科目の研修及び検定試験は免除されません。）して、該当する専門科目の検定試験に合格したものとみなすこととしています。資格に応じ免除される部門の専門科目研修及び検定試験は、表（次ページ）のとおりです。

#### ③コースIIIによる受験

補償業務管理士である者（登録が有効期間内の者）

共通科目の研修及び検定試験を受ける必要はありません。

### 3 研修の受講資格

検定試験を受けるためには、共通科目及び専門科目の研修を受けなければなりません。

共通科目及び総合補償部門以外の専門科目の研修は、次の要件を満たす者が受講できます。

資格を取得しようとする部門の業務について、4年以上従事した者

総合補償部門の研修は、次の要件を満たす者が受講できます。

補償関連部門を含む3以上の部門に登録されている補償業務管理士

### 4 補償業務管理士資格の登録と更新

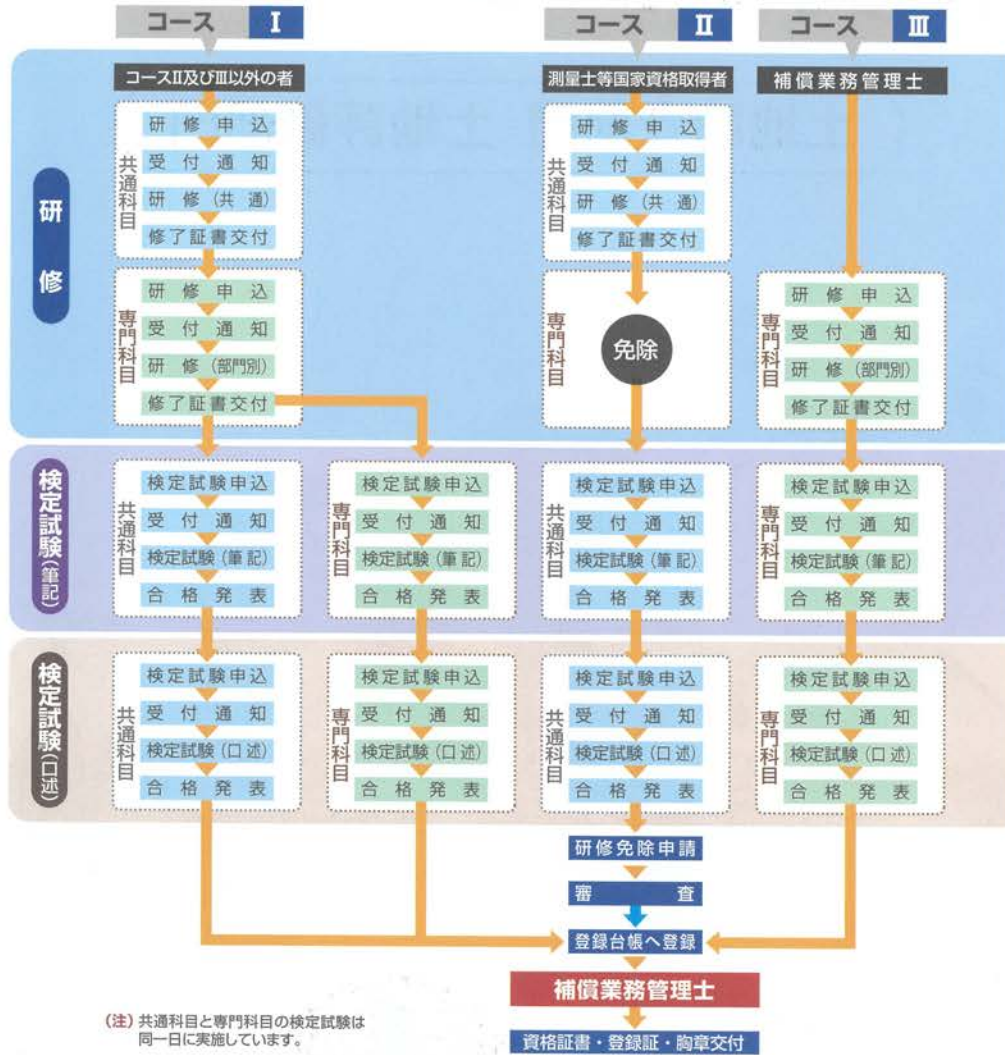
検定試験に合格した者は、補償業務管理士台帳に登録されることにより、「補償業務管理士」となり、登録証が交付されます。

登録の有効期限は5年（初回登録のみ5年6月）となっており、5年ごとに登録の更新を行うこととしています。

なお、登録更新講習の受講資格として、前回の更新講習以後の累計で、所定の補償コンサルタントCPDポイントが必要となります。（令和3年度から）

# 補償業務管理士の資格取得まで

補償業務管理士資格を取得する方法には、次の3つのコースがあります。



資 格		専門科目に係る免除部門の研修及び検定試験
● 測量士	● 測量士補	● 土地調査部門
● 不動産鑑定士	● 不動産鑑定士補	● 土地評価部門
● 一級建築士	● 二級建築士	● 営業補償・特殊補償部門
● 木造建築士		● 物件部門
● 技術士(機械又は電気・電子)		● 事業損失部門
● 技術士補(機械又は電気・電子)		● 機械工作物部門
● 公認会計士	● 公認会計士補	● 営業補償・特殊補償部門
● 税理士		● 営業補償・特殊補償部門
● 公共用地取得実務経験者 (国、地方公共団体等において、補償業務に20年以上従事した者をいう。)		● 総合補償部門以外の申請に係る部門

上記の他「補償業務管理士研修及び検定試験の免除申請基準」による免除があります。

## 資格取得のための研修等の日程等

資格取得のための研修から登録までの日程等は、協会ホームページ (<http://www.jcca-net.or.jp/>) でご案内します。

【支部だより】



7) 漫画「補償コンサルタント(土地調査部門・土地評価部門)」

# 補償コンサルタント

土地調査部門・土地評価部門







## 登場人物

(株)千神コンサルタント



佐藤

補償コンサルタントの  
技術者(補償課長)。



鈴木

会社の新人社員。  
佐藤課長から用地調  
査などを教わる。

千葉県中央農土整備事務所



高橋 係長

今回の事業の用地取  
得を担当する用地課  
の担当者。



業務発注

権利者調査の協力者



田中さん

土地のことをよく知る  
自治会長。

# 土地調査部門

こんにちは、佐藤です。

私は補償コンサルタントの会社に勤務する技術者です。

補償コンサルタントとは、公共事業などの用地取得にあたって、適正な補償のための調査・算定などを行う仕事です。

基準  
損失  
補償

おねがいします

かしまりました!!

京葉県中央県土整備事務所

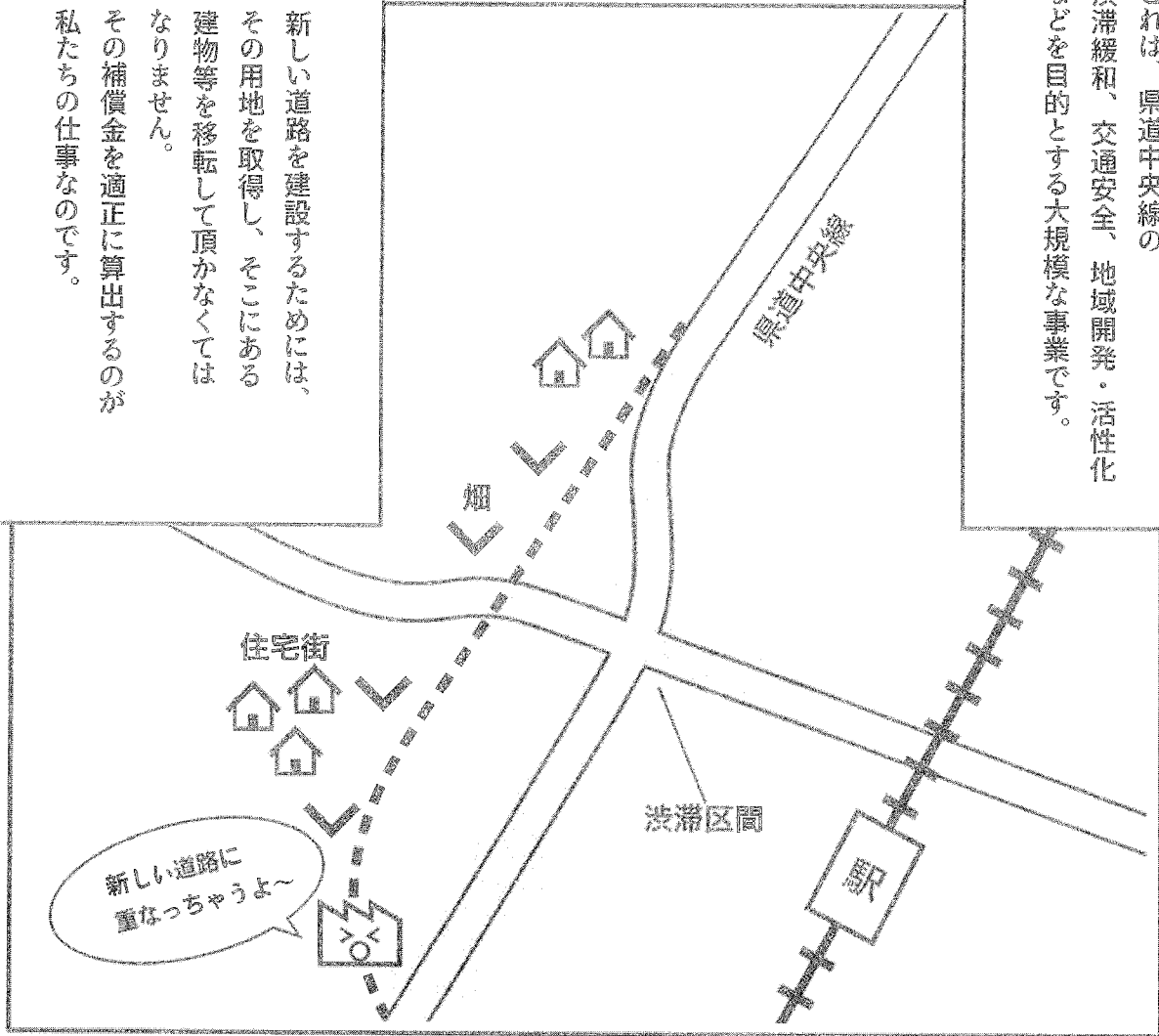
㈱千神コンサルタント

今回、当社では、京葉県が施行する県道改良事業の用地調査等業務を請け負いました。



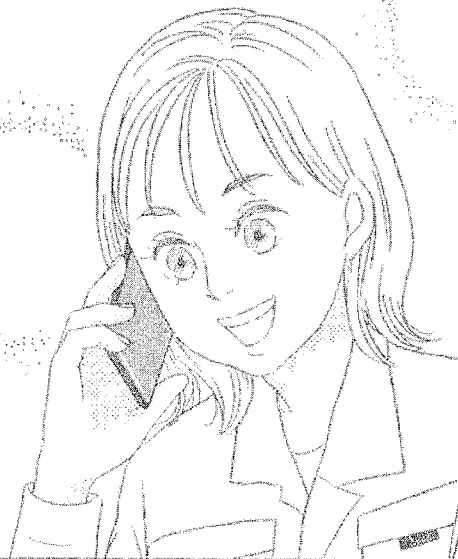
これは、県道中央線の  
渋滞緩和、交通安全、地域開発・活性化  
などを目的とする大規模な事業です。

新しい道路を建設するためには、  
その用地を取得し、そこにある  
建物等を移転して頂かなくては  
なりません。  
その補償金を適正に算出するのが  
私たちの仕事なのです。



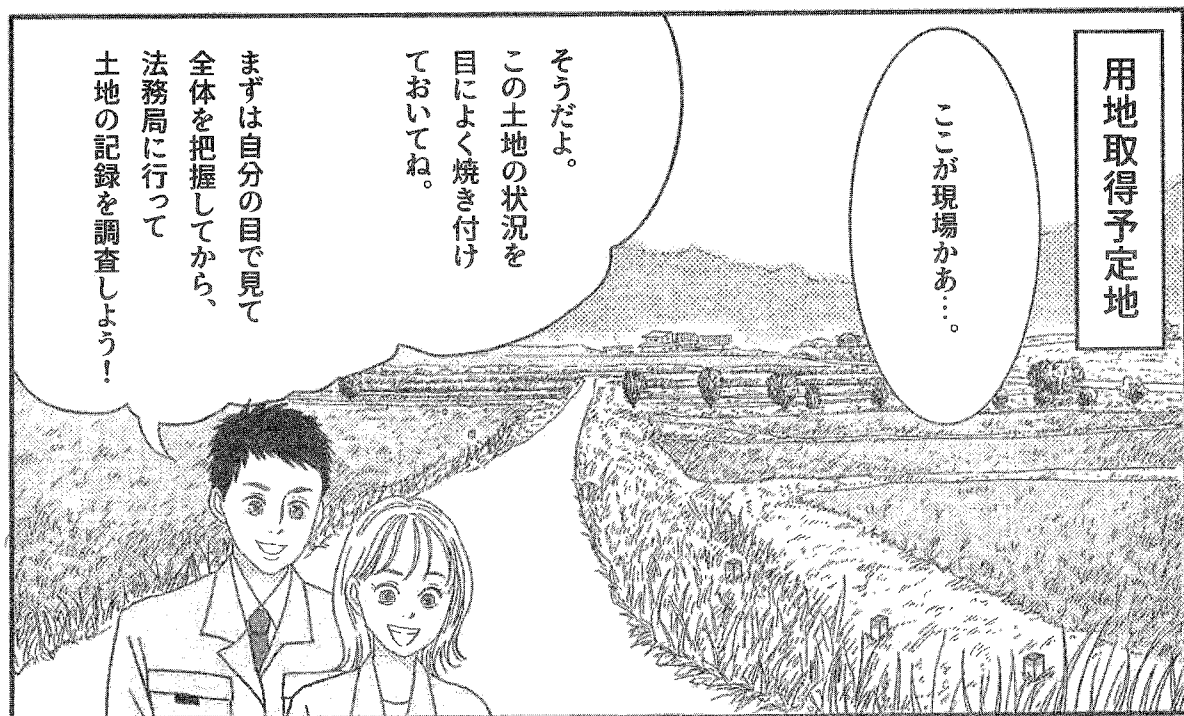
彼女は、  
当社の新人の鈴木さん。  
私の部下です。

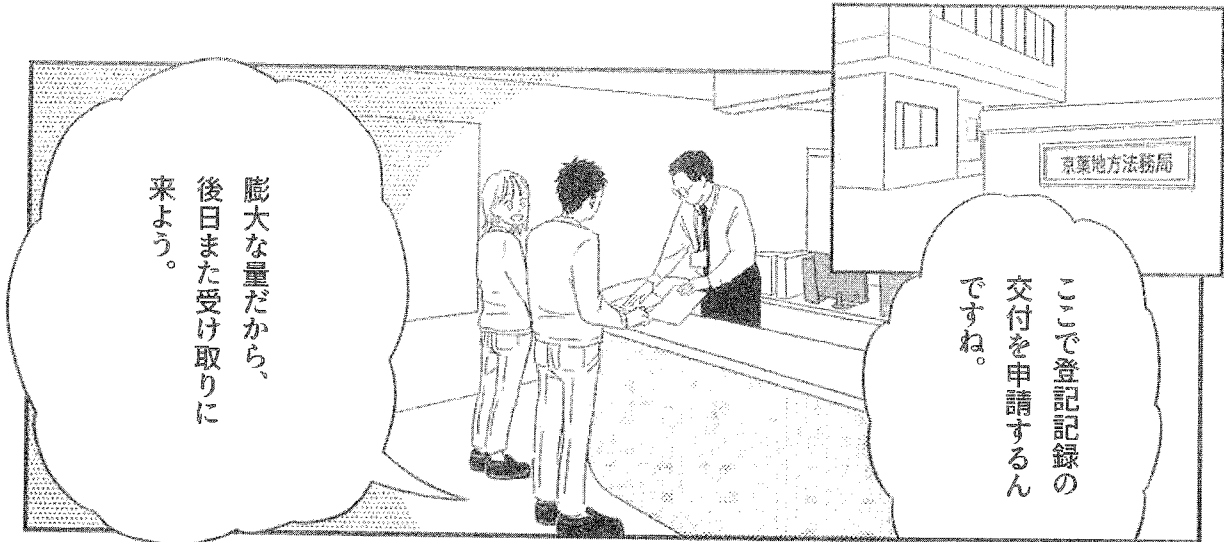
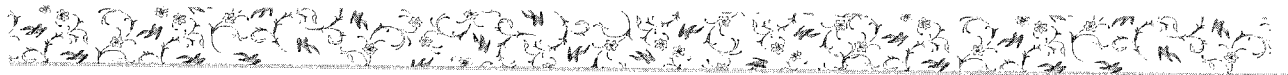
今回の業務を通じて、  
補償コンサルタントの一連の  
仕事を教えていきます。



「支那だより」







膨大な量だから、  
後日また受け取りに  
来よう。

ここで登記記録の  
交付を申請するん  
ですね。



おっと…  
登記は明治か？  
厄介だなあ。

課長。この土地ですけど…。  
所有者の氏名しか登記され  
ていないですよ…。  
**それも12名！**  
住所が分からない…



**後日**

受け取って  
きましたよ！  
やば膨大なな、

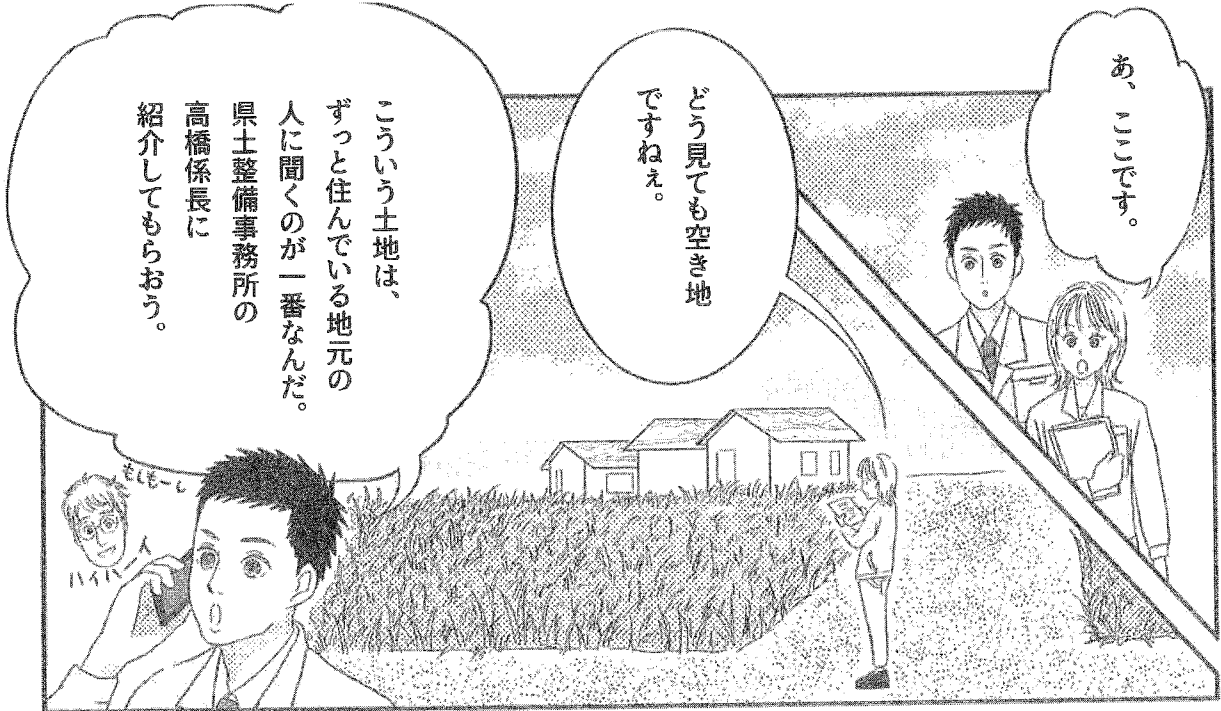


もう一度現場だ！  
こういう時は、

うーん。この土地は今  
何に使われているのかな？

確かに厄介ですよ…  
この12名の人たちの相続人を  
探すってことですよね！  
住所も記載されていないんじや、  
何処の誰かもわからないんですよ？

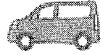
「支那だより」



あ、こゝです。

どう見ても空き地  
ですねえ。

こういう土地は、  
ずっと住んでいる地元の人  
に聞くのが一番なんだ。  
県土整備事務所の  
高橋係長に  
紹介してもらおう。



≡33

ぶ〜ん

地元の田中さんのお宅

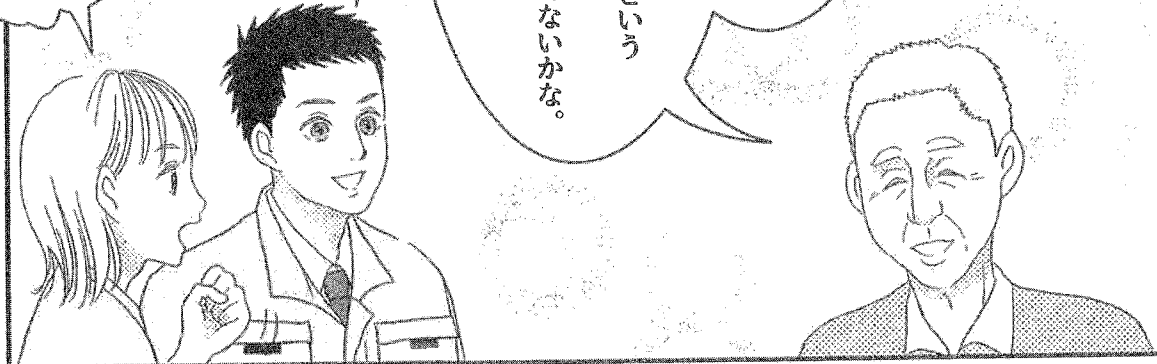
確かあの土地は、  
玉奈市がまだ村だった頃に  
この地区の主だった人達が  
共同で買った土地と聞いているよ。

近所の人で草刈りとかはやってる  
けど、もう長い間空き地だねえ。

そのうちの一人の甚左衛門さんという  
方は、当時の村の旧家だったし  
何かしら手掛かりが掴めるんじゃないかな。  
紹介してあげよう。

ありがとうございます。  
助かります！

早速、  
そのお宅に伺ってみます!!





地元の旧家

なるほど。あそこが  
県道事業の予定地にね。

確かにこの甚左衛門ってのは  
うちのじいちゃんだよ。  
そんな土地があるってことも  
聞いたような気がするなあ。

他にも11名の氏名が  
登記されていますが、  
住所が分からなくて…

おそらく  
古くからのお宅だと  
思うのですが…  
心当たりは  
ありませんか？

そうだなあ  
この辺りの旧家の  
ご先祖かなあ？

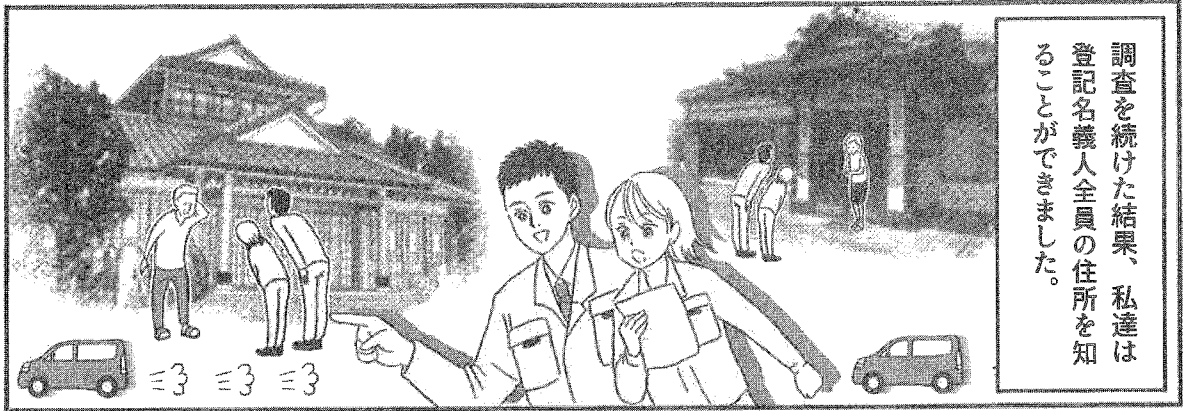
この太郎衛門さんはうちの  
親戚かもしれないな。  
住所を教えるから行って  
聞いてみるよ。

こんな感じで12名の方々が  
どこのどなたなのか  
調べて行くんですか？  
なんか気が遠く  
なりますね……

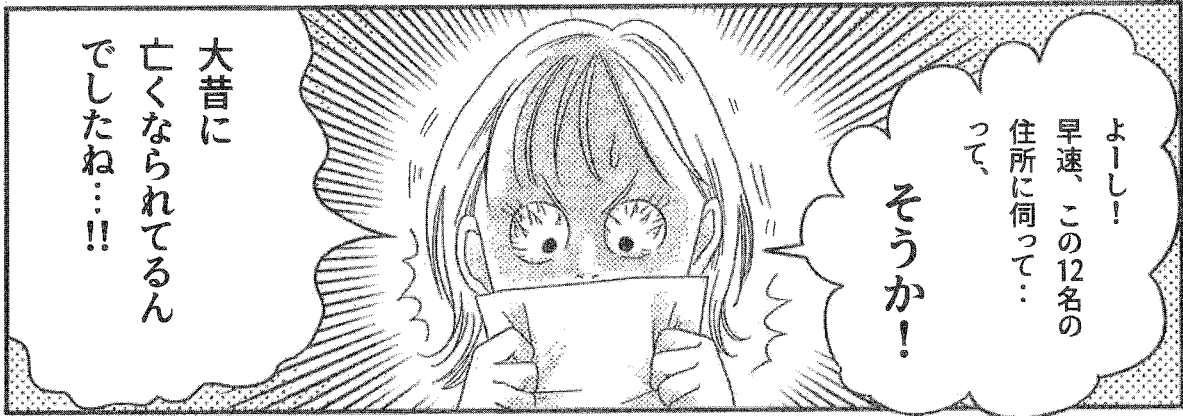
皆さん  
協力的でありがたい  
じゃないか。

旧土地台帳からも住所が  
確認できなかったんだから、  
足で稼ぐしかないよね。  
よくあることだよ！

「支部だよじ」

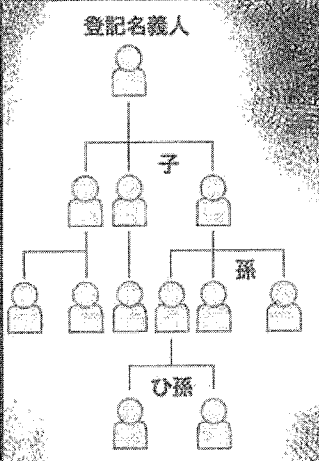
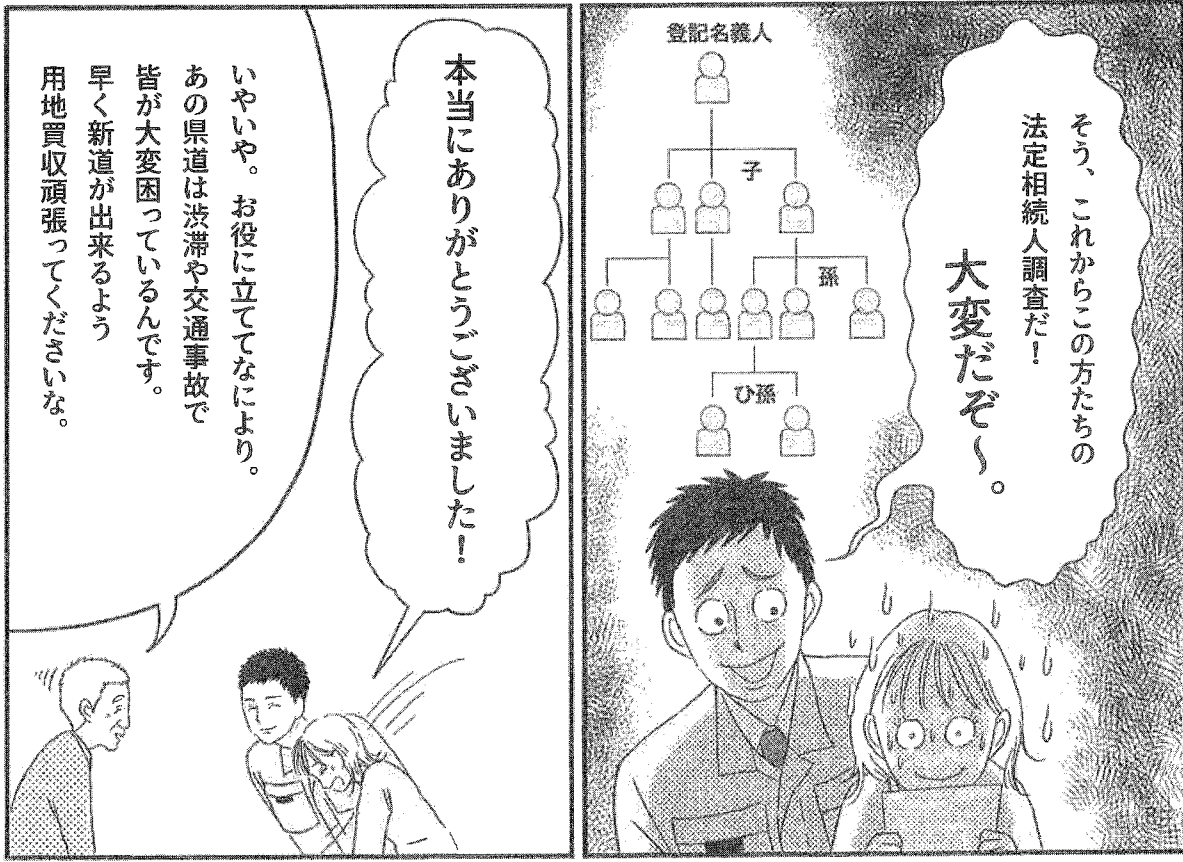


調査を続けた結果、私達は登記名義人全員の住所を知ることができました。



よし！早速、この12名の住所に伺って…  
つて、  
そうか！

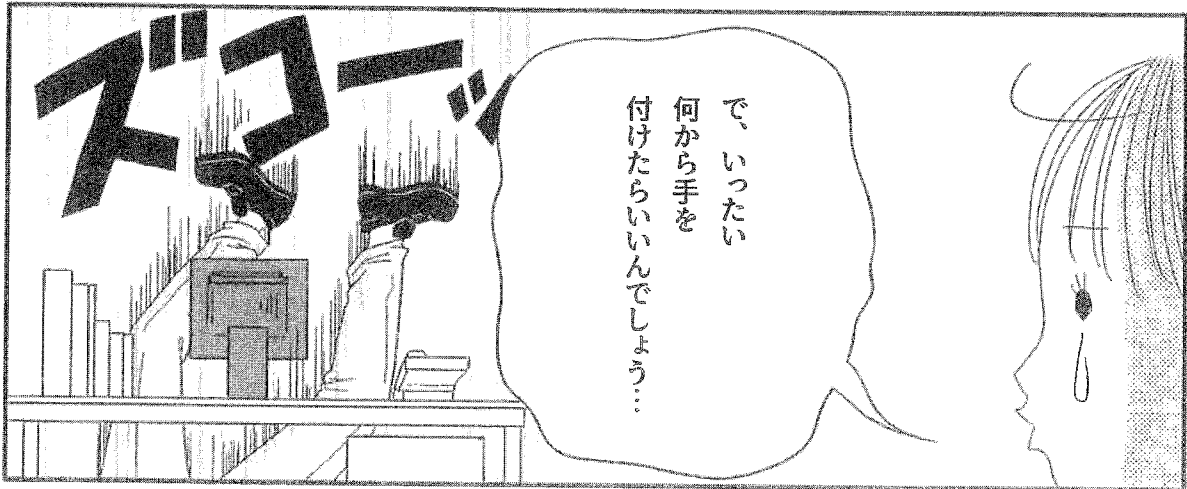
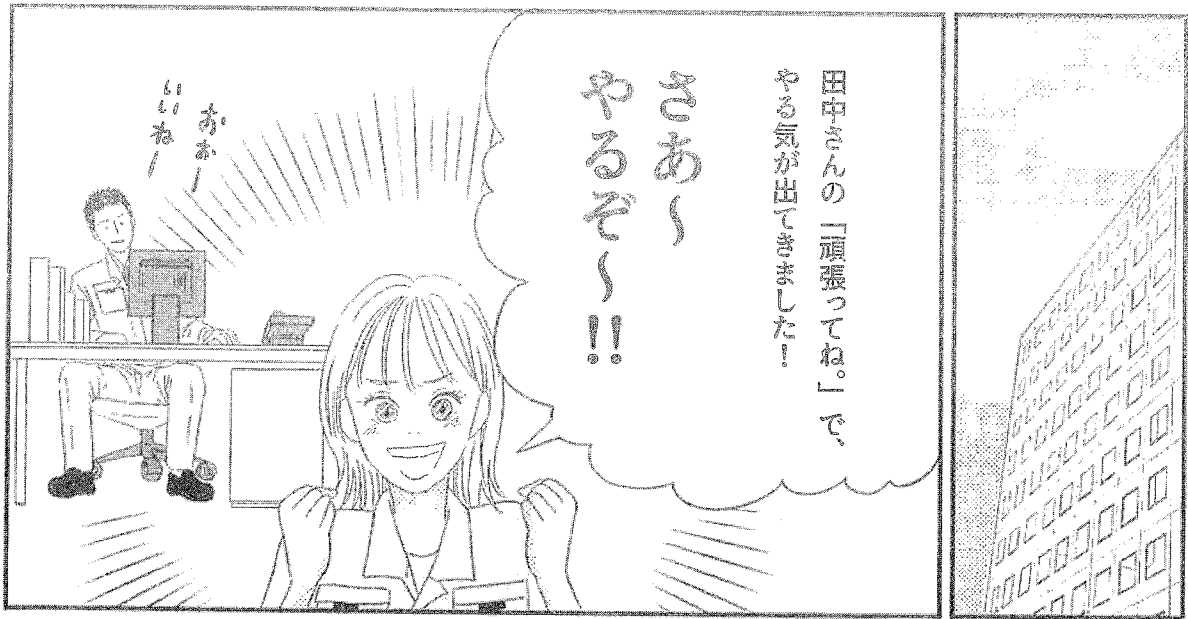
大昔に亡くなられてるんですかね…!!



そう、これからこの方たちの法定相続人調査だ！  
大変だぞ。

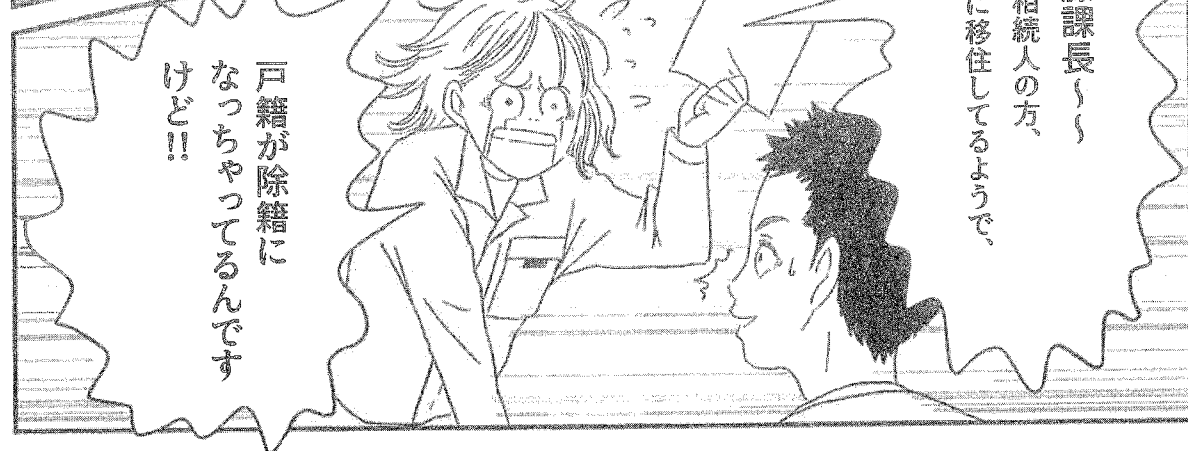
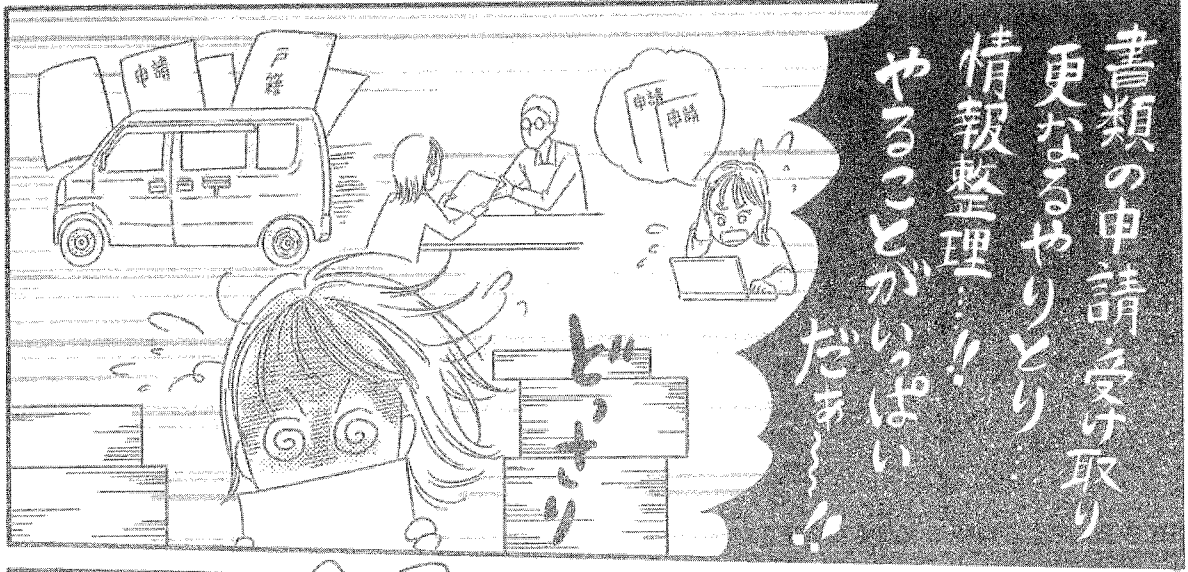
本当にありがとうございました！

いやいや。お役に立ててなにより。あの県道は渋滞や交通事故で皆が大変困っているんです。早く新道が出来るよう用地買収頑張ってくださいな。



【支部だより】



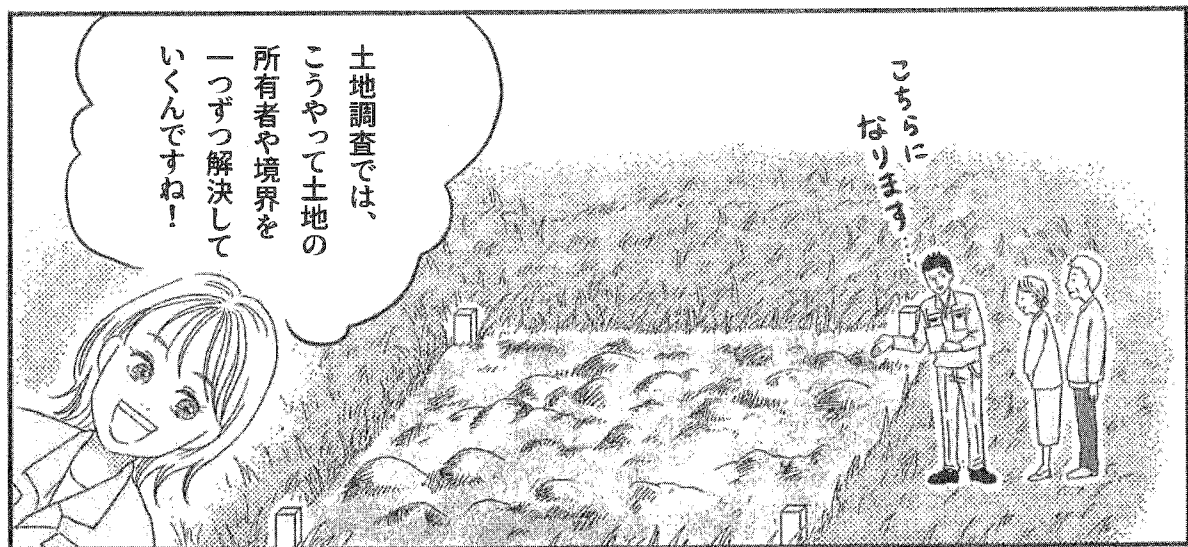




そして…



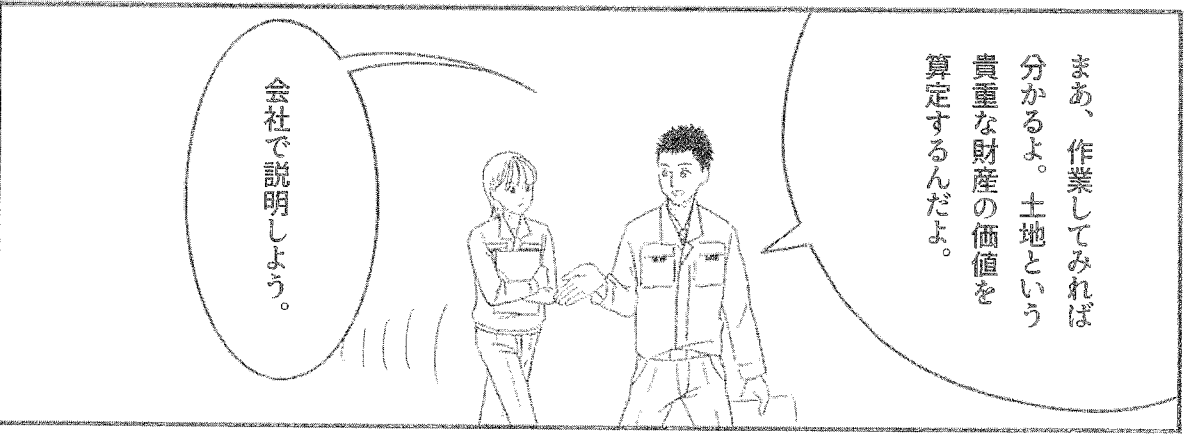
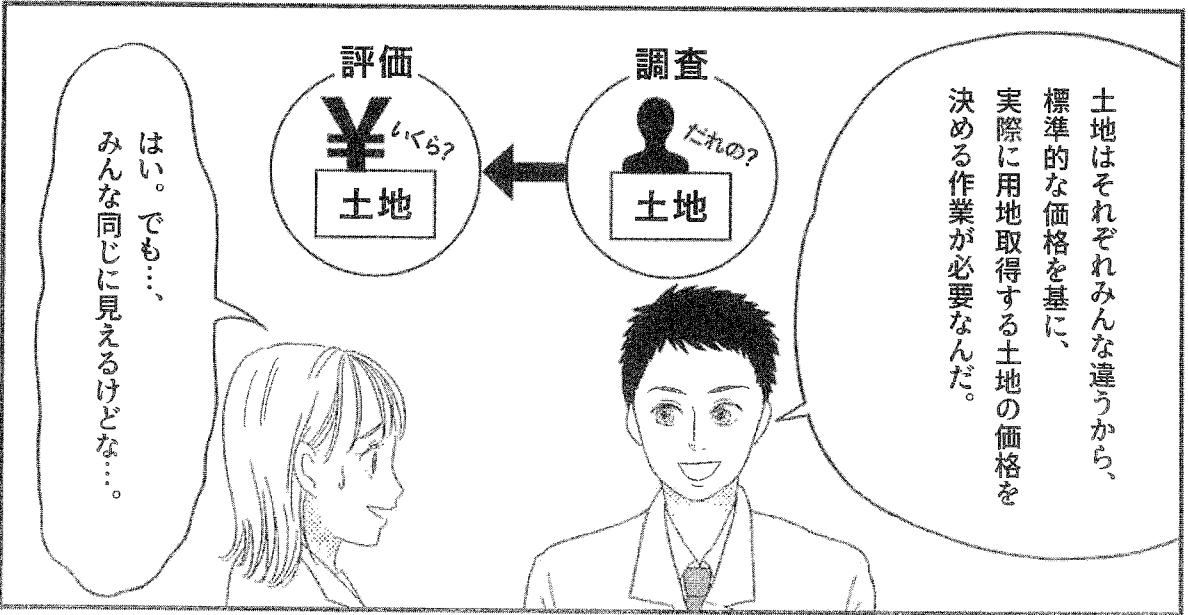
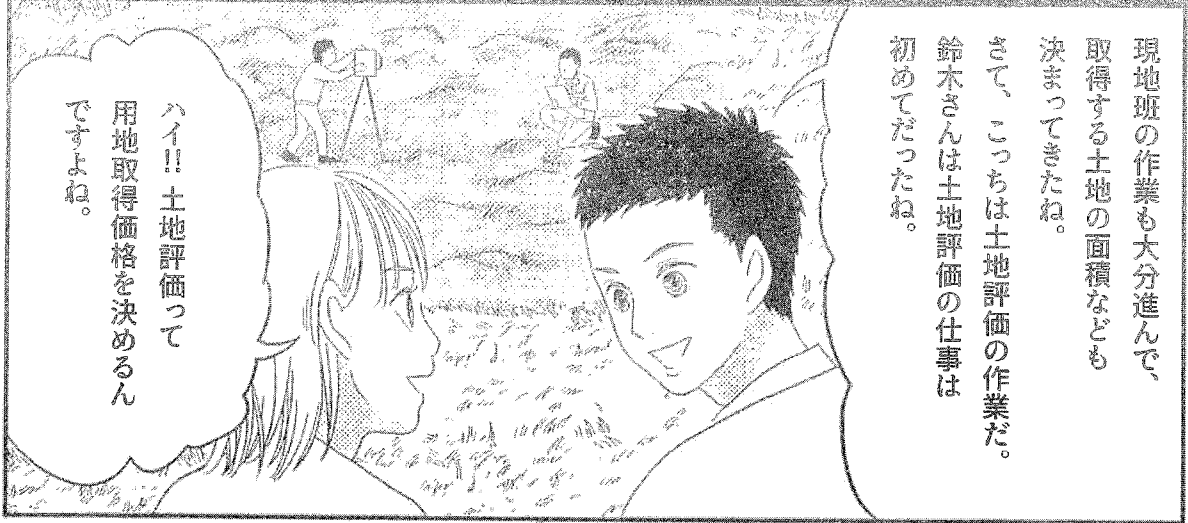
「支部たより」



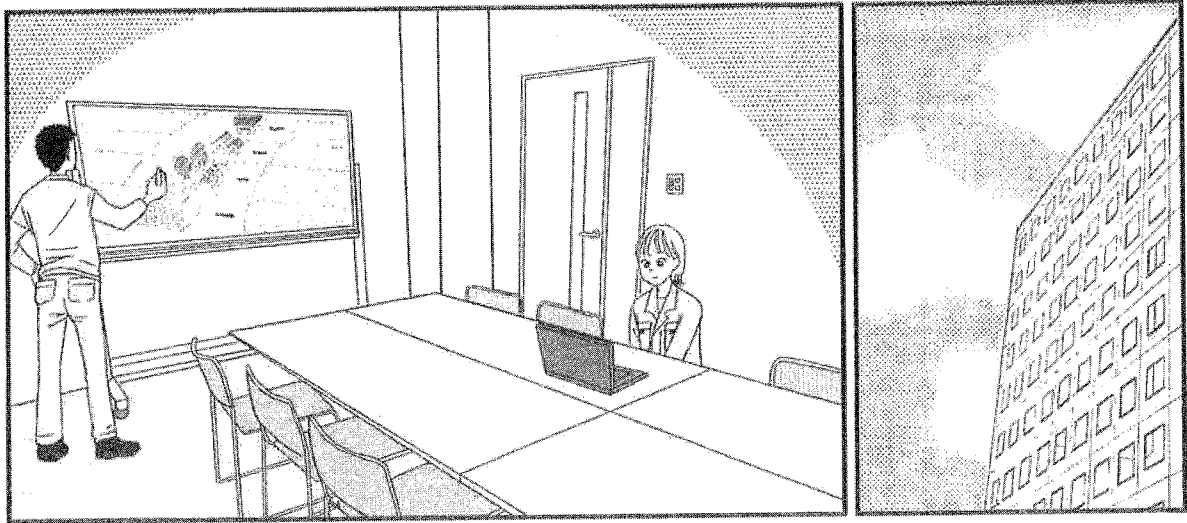




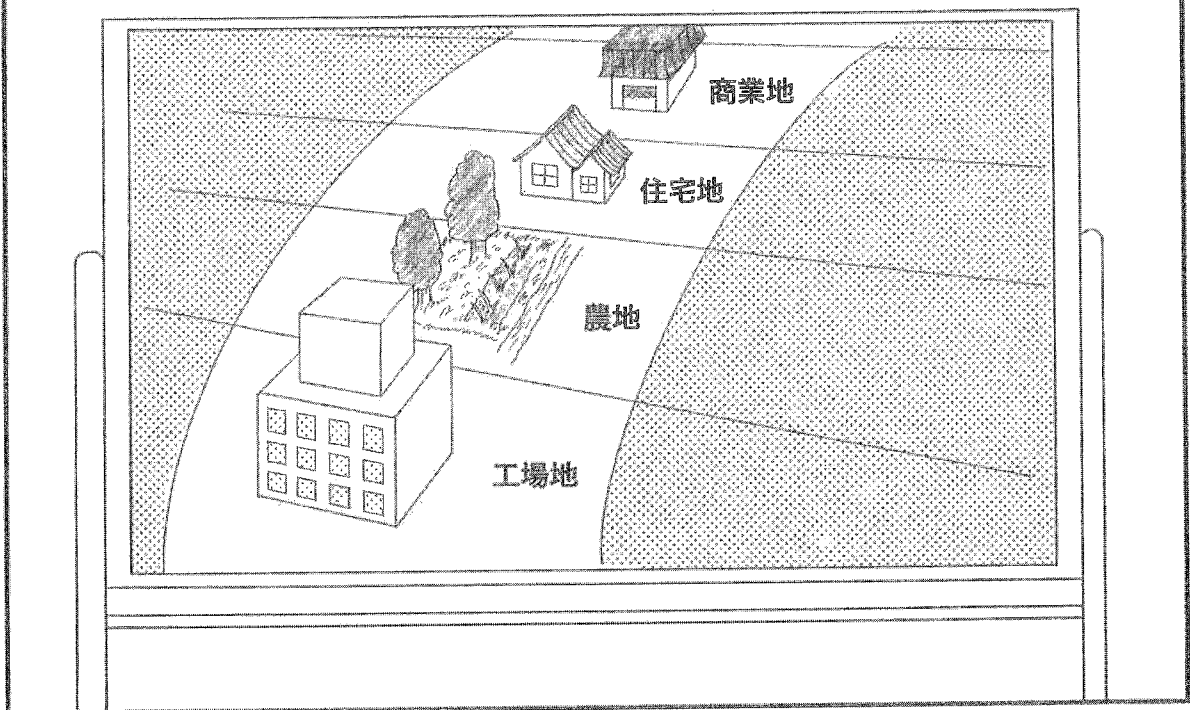
# 土地評価部門



「支部だより」



この県道改良事業は、  
商業地や  
住宅地や  
農地など  
様々な土地の  
まとまりの地域が  
あるから、大変だね。



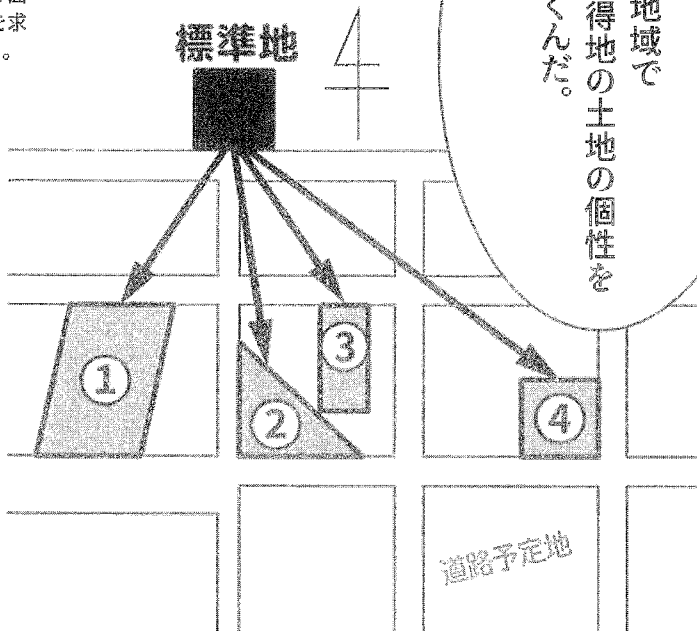


## 用地取得する土地の価格算出のイメージ

取得する各々の土地の接面道路の状況、方位、面積、形状などを標準地と比較し、その格差率を求め、標準地の価格に乗じて、取得価格を求める。

### <格差の例>

- |   |   |   |
|---|---|---|
| ① | + | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 両側道路が広い</li> <li>・ 二方の道路に面している</li> </ul>                              |
|   | - | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 画地が不整形</li> <li>・ 面積が大きすぎ</li> </ul>                                   |
| ② | + | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 角地である</li> </ul>   |
|   | - | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 三角地で使いにくい</li> </ul>   |
| ③ | - | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 画地が北向き</li> <li>・ 面積が小さい</li> <li>・ 間口が狭い</li> <li>・ 形状が細長い</li> </ul> |
| ④ | + | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 角地である</li> </ul>   |



それぞれの地域で標準地と取得地の土地の個性を比較していくんだ。



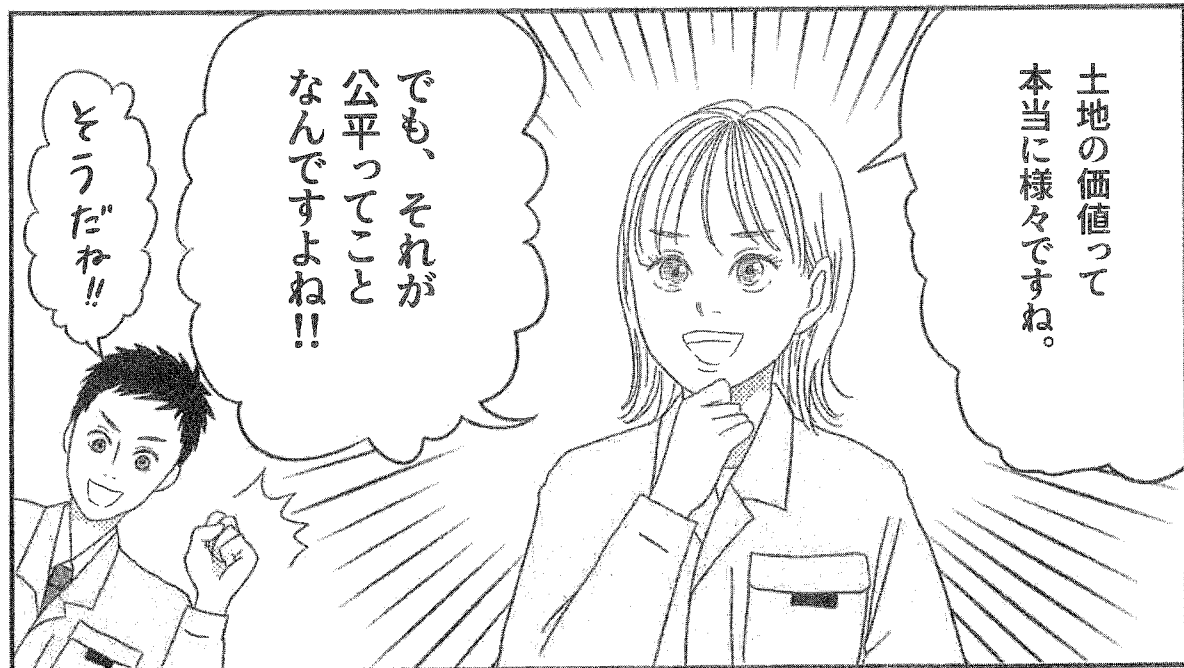
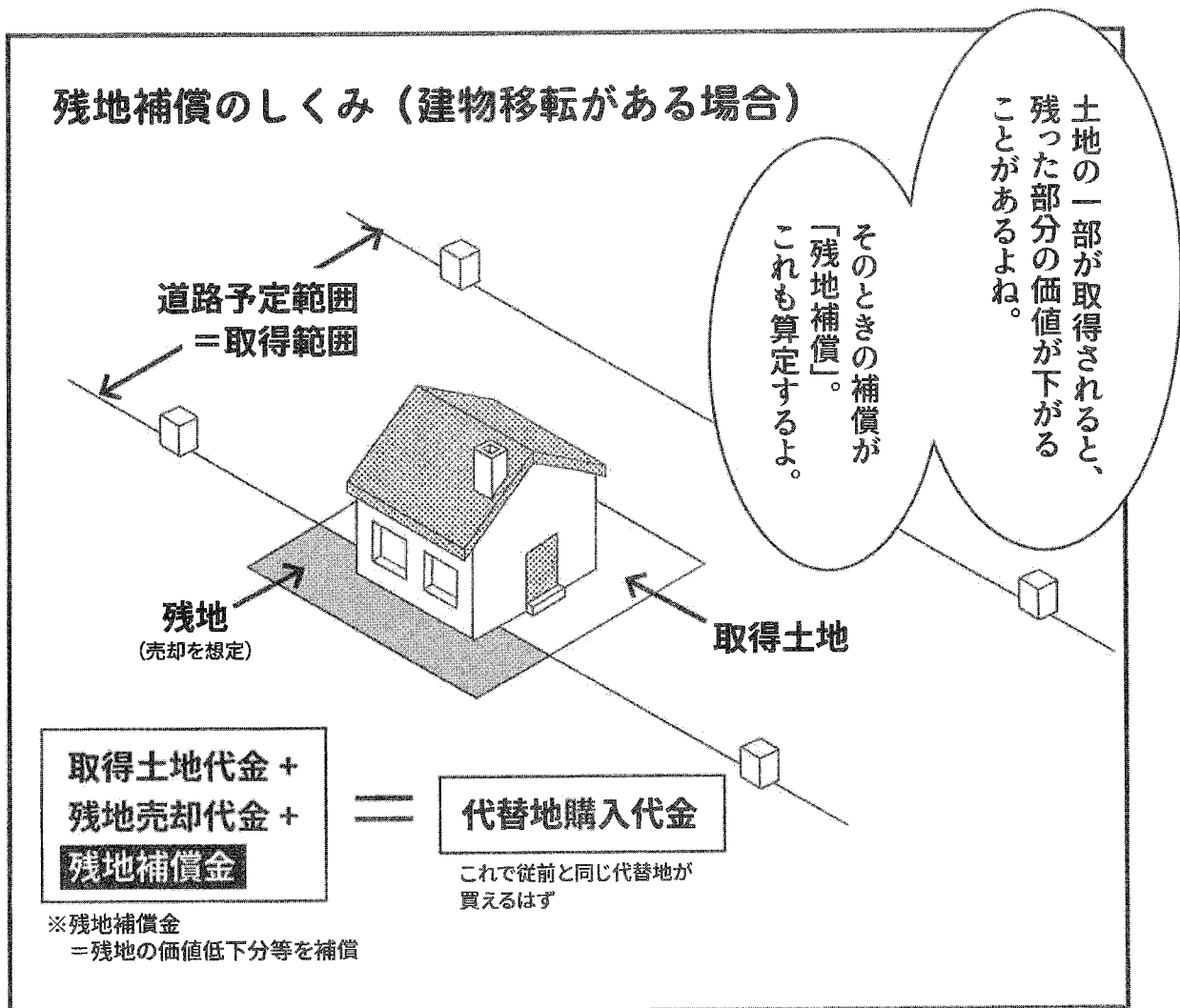
地域と土地の状況を良く見て、基準に照らして公平・適正に……ってことだね。

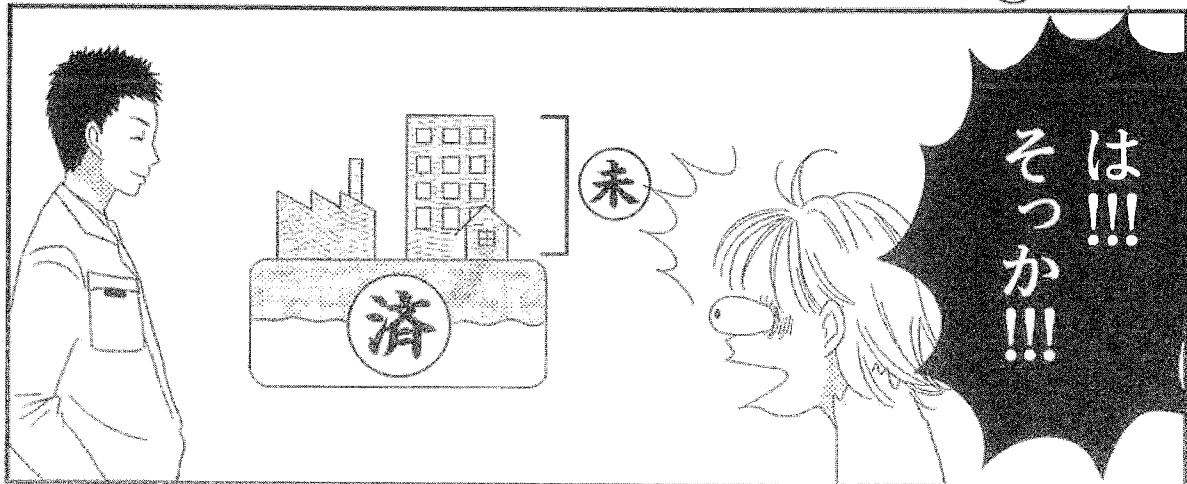
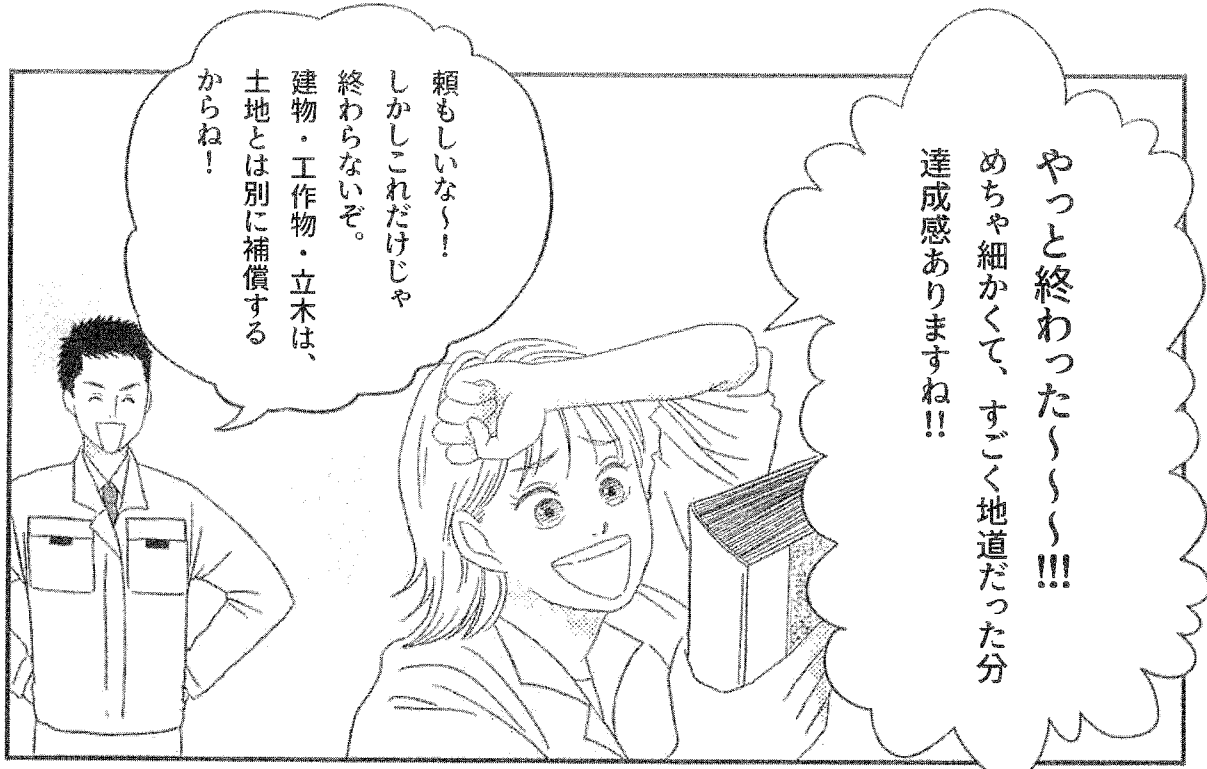
あらかじめ比較項目や格差を決めて、当てはめるんですね。

「支部だより」

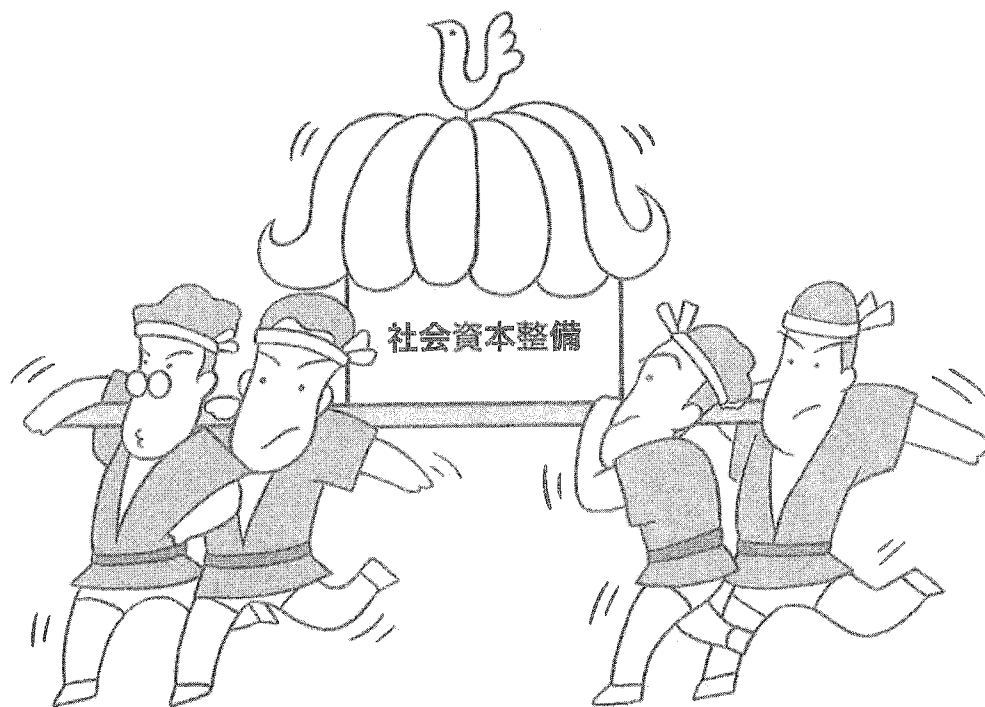


### 残地補償のしくみ（建物移転がある場合）





「支部だよ!」



**補償コンサルタントは社会資本整備を支えます！**

第1刷 令和4年1月31日 発行

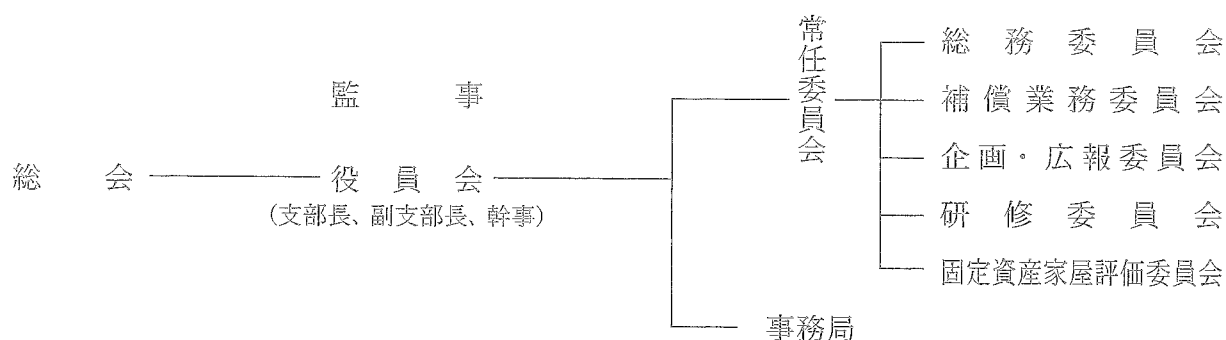
発行所 一般社団法人日本補償コンサルタント協会  
〒105-0001 東京都港区虎ノ門2丁目3-20 虎ノ門YHKビル6階  
TEL.03-3591-6618 FAX.03-3591-6607  
<http://www.jcca-net.or.jp/>

印刷所 日新印刷(株)

作画 永田聡子



## 8) 支部組織及び業務分担表



委員会名	所掌事項
総務委員会	1. 予算及び決算に関すること 2. 会員の入会・退会に関すること 3. 会員の表彰等に関すること 4. その他各委員会に属しないものに関すること
企画・広報委員会	1. 関係機関への要望等に関すること 2. 補償コンサルタント業務の動向等に係る調査等に関すること 3. 補償コンサルタントの業務等に係る広報宣伝に関すること 4. 補償コンサルタントの業務に係る情報化の推進に関すること 5. 諸外国等に係る損失補償制度等の調査、交流等に関すること
研修委員会	1. 研修に関すること 2. 補償業務の技術の向上に関すること
補償業務委員会	1. 補償コンサルタント業務の受託に関すること 2. 損失補償基準等の運用に係る調査及び研究に関すること
固定資産家屋評価委員会	1. 固定資産家屋評価の会員受注に向け関係機関との調整に関すること 2. 固定資産家屋評価の研修等に関すること

## 9) 支部役員及び各委員会委員

### (1) 支部役員等

役職名	氏名	会社名
支部長	小濱定和	(株)タツプ
副支部長	田中清貴	(有)色設
幹事	比嘉敏康	(株)オゼック
幹事	玉那覇浩	(株)有建築事務所
幹事	松川竹丸	(株)アジア測量設計
幹事	島袋厚	(株)沖縄用地測量設計
幹事	仲本徹	(株)国土鑑定センター
幹事	上地安弘	(有)アセスメントエンジニア
幹事	玉城宗明	(株)アサギ総合コンサルタント
幹事	仲程通秀	那覇不動産鑑定(株)

相談役	桃原昌宏	(株)沖縄ランドコンサルタント
監事	濱元毅	(株)はまもと不動産鑑定
監事	落合茂樹	(一財)公共用地補償機構沖縄事務所

事務局長	天久朝和	支部事務局
事務局員	新垣由紀子	支部事務局

### (2) 支部委員会

委員会名	委員長	委員			
総務	比嘉敏康 (株)オゼック	玉那覇浩 (株)有建築事務所	松川竹丸 (株)アジア測量設計	島袋厚 (株)沖縄用地測量設計	
補償業務	玉那覇浩 (株)有建築事務所	上地安弘 (株)アセスメントエンジニア	神谷昌宏 (株)沖縄総研	新崎強 (株)沖縄ランドコンサルタント	
企画・広報	松川竹丸 (株)アジア測量設計	仲本徹 (株)国土鑑定センター	仲程通秀 那覇不動産鑑定(株)	福治拓夫 (株)福治不動産鑑定所	
研修	島袋厚 (株)沖縄用地測量設計	玉城宗明 (株)アサギ総合コンサルタント	伊波正直 (株)具志堅建築設計事務所	知念権作 (株)与那嶺測量設計	
固定資産 家屋評価	田中清貴 (有)色設	桃原昌宏 (株)沖縄ランドコンサルタント	小濱定和 (株)タツプ	玉那覇浩 (株)有建築事務所	
		比嘉敏康 (株)オゼック	松川竹丸 (株)アジア測量設計	島袋厚 (株)沖縄用地測量設計	

## 10) 本部役員及び各委員会委員

- (1) 理 事 小 濱 定 和 (支部長)  
(株)タップ
- (2) 総務委員会 比 嘉 敏 康  
委 員 (株)オゼック
- (3) 補償業務委員会 玉那覇 浩  
委 員 (株)有建築事務所
- (4) 企画・広報委員会 松 川 竹 丸  
委 員 (株)アジア測量設計
- (5) 研修委員会 島 袋 厚  
委 員 (株)沖縄用地測量設計
- (6) 固定資産家屋評価補助業務受託分科会  
委 員 田 中 清 貴  
(有)色設計



## 11) 令和4年度支部年間行事予定表

## 主な事業計画予定

4月	会員名簿発刊・先島地区起業者表敬
5月	支部通常総会・補償業務管理士共通科目研修
6月	起業者表敬・損失補償標準書配布・本部通常総会
7月	損失補償算定要領配布・補償業務管理士専門科目研修
8月	
9月	補償業務修会・補償業務管理士登録更新講習会
10月	支部報うるま発刊・先島地区起業者表敬・補償業務管理士検定試験（筆記）
11月	独占禁止法遵守の研修会
12月	
1月	起業者表敬
2月	補償業務管理士論文試験（総合補償部門）・補償業務研修会 補償業務管理士口述試験（東京及び大阪）
3月	会計監査

※朱書きは本部にて実施する行事

※定例役員会は毎月第1火曜日開催

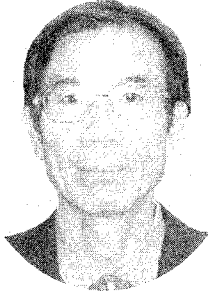
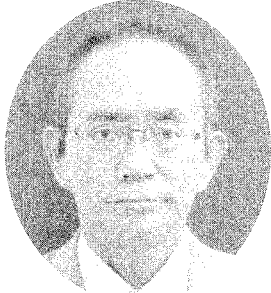
※支部会員ゴルフコンペ（6月、9月、12月、3月）

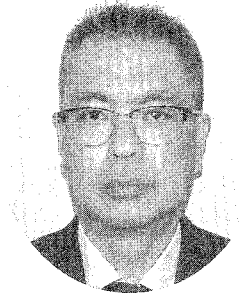
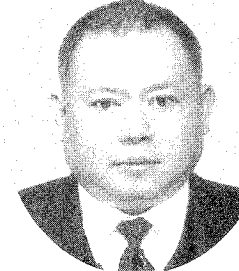

# 会 員 一 覧

会社名	株式会社 <small>オキナワ</small> 沖縄ランドコンサルタント	代表者氏名
登録番号 登録年月日	補30第496号 平成30年12月25日	 トウバルマサヒロ <b>桃原昌宏</b>
登録部門	土地調査、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、補償関連、事業損失、総合補償	
補償業務管理士	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
本社所在地	〒900-0024 那覇市古波蔵4丁目7番21号	
TEL・FAX	☎ (098)851-8845 FAX (098)851-8846 E-mail : okiland@o-l-c.co.jp	
会社名	株式会社 <small>コクドカンテイ</small> 国土鑑定センター	代表者氏名
登録番号 登録年月日	補30第483号 平成30年12月25日	 ナカモトトオル <b>仲本徹</b>
登録部門	物件、営業補償・特殊補償、補償関連	
補償業務管理士	土地調査、土地評価、物件、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連	
本社所在地	〒900-0032 那覇市松山2丁目25番17号 (国土RACビル3F)	
TEL・FAX	☎ (098)866-3833 FAX (098)866-3514 E-mail : kunika-i@vega.ocn.ne.jp	
会社名	株式会社 <small>オキナワヨウチソクリョウセツケイ</small> 沖縄用地測量設計	代表者氏名
登録番号 登録年月日	補30第240号 平成30年12月12日	 シマフクロアツシ <b>島袋厚</b>
登録部門	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
補償業務管理士	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
本社所在地	〒902-0071 那覇市繁多川二丁目14番7-201号 (繁多川ハイツ)	
TEL・FAX	☎ (098)854-7776 FAX (098)832-3136 E-mail : info@okiyochi.co.jp	





会社名	株式会社 <small>マツダ</small> 松田・伸設計	代表者氏名
登録番号 登録年月日	補31第576号 平成31年1月9日	 <small>キン ジョウ ヨシ ノブ</small> 金城好伸
登録部門	物件、営業補償・特殊補償、総合補償	
補償業務管理士	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
本社所在地	〒900-0024 那覇市古波蔵4丁目12番8号	
TEL・FAX	☎ (098) 855-5422 FAX (098) 832-4624 E-mail: matsu-info@matsu-m.co.jp	
会社名	株式会社 <small>オキナワソウケン</small> 沖縄総研	代表者氏名
登録番号 登録年月日	補31第1963号 平成31年4月25日	 <small>カミ ヤ メグム</small> 神谷恵
登録部門	物件、営業補償・特殊補償、補償関連、総合補償	
補償業務管理士	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
本社所在地	〒900-0021 那覇市泉崎1丁目6番1号 (ゼニス南西405号)	
TEL・FAX	☎ (098) 868-2685 FAX (098) 868-2376 E-mail: info@o-soken.co.jp	
会社名	<small>リュウキュウケンセツ</small> 琉球建設コンサルタント株式会社	代表者氏名
登録番号 登録年月日	補1第916号 令和元年5月14日	 <small>ナカ シマ ヨシ ヒデ</small> 中島良秀
登録部門	物件、営業補償・特殊補償、事業損失	
補償業務管理士	物件、事業損失	
本社所在地	〒901-2132 浦添市伊祖1丁目32番8号	
TEL・FAX	☎ (098) 879-7147 FAX (098) 879-7146 E-mail: info@ryucon.co.jp	

会社名	株式会社 <sup>そうごう</sup> アサギ総合コンサルタント	代表者氏名
登録番号 登録年月日	補3第2073号 令和3年11月27日	 タマキ ムネ アキ <b>玉 城 宗 明</b>
登録部門	物件、営業補償・特殊補償、総合補償	
補償業務管理士	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
本社所在地	〒902-0065 那覇市壺屋1丁目32番9号	
TEL・FAX	☎ (098)861-1288 FAX (098)861-1650 E-mail: info@asagi-sg.co.jp	
会社名	株式会社 <sup>ソク リョウ セツ ケイ</sup> アジア測量設計	
登録番号 登録年月日	補3第2045号 令和3年9月30日	 マツ カワ タケ マル <b>松 川 竹 丸</b>
登録部門	物件、営業補償・特殊補償	
補償業務管理士	物件、営業補償・特殊補償、事業損失	
本社所在地	〒901-2131 浦添市牧港4丁目4番5号	
TEL・FAX	☎ (098)877-6738 FAX (098)879-6607 E-mail: soumu@ajia.co.jp	
会社名	株式会社 <sup>クニ ヨシ セツ ケイ</sup> 国吉設計	
登録番号 登録年月日	補29第4632号 平成29年10月30日	 クニ ヨシ キヨ カズ <b>国 吉 清 一</b>
登録部門	物件、営業補償・特殊補償	
補償業務管理士	物件、営業補償・特殊補償	
本社所在地	〒903-0814 那覇市首里崎山町4丁目206番地	
TEL・FAX	☎ (098)885-8284 FAX (098)884-0399 E-mail: kuniyosi-naha@oboe.ocn.ne.jp	

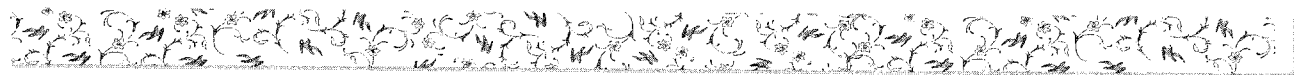


会社名	マルシマケンセツ 株式会社 <b>丸島建設コンサルタント</b>	代表者氏名
登録番号 登録年月日	補31第637号 平成31年1月11日	
登録部門	土地調査、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、補償関連、総合補償	
補償業務管理士	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
本社所在地	〒902-0071 那覇市繁多川二丁目14番7号	
TEL・FAX	☎ (098) 854-4588 FAX (098) 854-4595 E-mail : info@maru-con.co.jp	
		シマ 島 ブクロ 袋 セイ 精 ケン 賢
会社名	ヨナミネソク リョウセツ ケイ 株式会社 <b>与那嶺測量設計</b>	代表者氏名
登録番号 登録年月日	補31第776号 平成31年2月25日	
登録部門	物件	
補償業務管理士	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連	
本社所在地	〒902-0065 那覇市壺屋1-22-11	
TEL・FAX	☎ (098) 861-2151 FAX (098) 861-9120 E-mail : main@yonamine.co.jp	
		ヒガシタケニシ 東竹面 ヒロ 広 アキ 晃
会社名	ナハフドウサンカンテイ <b>那覇不動産鑑定</b> 株式会社	代表者氏名
登録番号 登録年月日	補2第2760号 令和2年7月28日	
登録部門	物件	
補償業務管理士	土地評価、物件、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連	
本社所在地	〒900-0022 那覇市樋川1丁目13番1号	
TEL・FAX	☎ (098) 832-1781 FAX (098) 832-1782 E-mail : n2560@nahakantei.co.jp http://www.nahakantei.co.jp	
		ナカ 仲 ホド 程 ミチ 通 ヒデ 秀

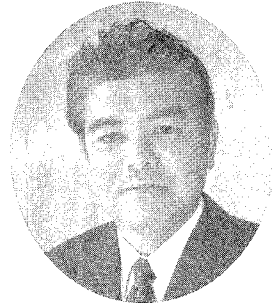
会員一覧



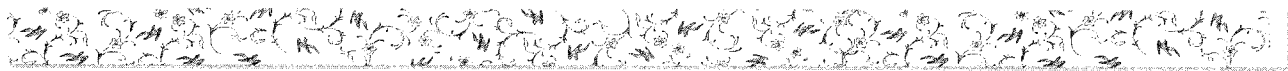
会社名	カンテイ 株式会社 鑑定ソリューションズ オキナワ 沖縄	代表者氏名
登録番号 登録年月日	補2第2714号 令和2年4月10日	 タマナハ ケン ユウ 玉那覇 兼 雄
登録部門	土地評価、物件、補償関連	
補償業務管理士	土地評価、物件、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連	
本社所在地	〒901-0155 那覇市金城二丁目11番地4 (エナジー2F)	
TEL・FAX	☎ (098)996-1368 FAX (098)996-1373 E-mail : okinawa@solute.co.jp http://www.solute-oki.com/	
会社名	クニ ケン 株式会社 国 建	
登録番号 登録年月日	補4第2162号 令和4年3月27日	 ヒガ モリ トモ 比 嘉 盛 朋
登録部門	物件、営業補償・特殊補償	
補償業務管理士	物件、営業補償・特殊補償	
本社所在地	〒900-0015 那覇市久茂地1丁目2番20号	
TEL・FAX	☎ (098)862-1106 FAX (098)868-3882 E-mail : info@kuniken.co.jp	
会社名	タイホウ 株式会社 大宝エンジニア	
登録番号 登録年月日	補3第2036号 令和3年8月30日	 オオ シロ ヨシ アキ 大 城 喜 昭
登録部門	物件、営業補償・特殊補償、補償関連、総合補償	
補償業務管理士	土地調査、土地評価、物件、機械工作、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
本社所在地	〒901-2215 宜野湾市真栄原二丁目4番9号 宮城アパート203	
TEL・FAX	☎ (098)897-5006 FAX (098)833-2049 E-mail : info@taihou-eng.co.jp	



会社名	株式会社 <b>タ ッ プ</b>	代表者氏名	
登録番号 登録年月日	補31第2497号 平成31年3月31日		コ 小 ハマ 濱 サダ 定 カズ 和
登録部門	物件、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連		
補償業務管理士	土地調査、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償		
本社所在地	〒902-0073 那覇市字上間 210-4		
TEL・FAX	☎ (098)867-8838 FAX (098)867-9024 E-mail : tap1988@woody.ocn.ne.jp		
会社名	株式会社 <b>オキナワチショカンテイ 沖縄地所鑑定</b>	代表者氏名	
登録番号 登録年月日	補2第2686号 令和2年1月24日		アキ 秋 タ 田 ミノル 稔
登録部門	土地評価、物件、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連		
補償業務管理士	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連		
本社所在地	〒900-0013 那覇市牧志 1-9-8		
TEL・FAX	☎ (098)869-0688 FAX (098)869-0689 E-mail : tisyo-oki@woody.con.ne.jp		
会社名	株式会社 <b>トクヤマセツケイ 渡久山設計</b>	代表者氏名	
登録番号 登録年月日	補2第2745号 令和2年5月12日		ウン 運 テン 天 イサオ 勲
登録部門	物件		
補償業務管理士	物件		
本社所在地	〒901-2131 浦添市牧港 2丁目8番4号		
TEL・FAX	☎ 098)876-1101 FAX (098)876-8880 E-mail : master@tae.co.jp http://www.tae.co.jp		

会社名	有限会社 <b>シキ セツ ケイ 色 設 計</b>	代表者氏名
登録番号 登録年月日	補2第2841号 令和2年10月31日	
登録部門	物件、営業補償・特殊補償	
補償業務管理士	物件、営業補償・特殊補償、補償関連、事業損失	
本社所在地	〒902-0073 那覇市上間437番地10 色設計ビル1F	
TEL・FAX	☎ (098)836-3791 FAX (098)836-3792 E-mail : info@sikisekkei.co.jp http://www.sikisekkei.co.jp	
		タ ナカ キヨ タカ 田 中 清 貴
会社名	株式会社 <b>エー・アール・ジー</b>	代表者氏名
登録番号 登録年月日	補3第3030号 令和3年8月30日	
登録部門	物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失	
補償業務管理士	物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、 補償関連	
本社所在地	〒901-2113 浦添市大平2-19-11	
TEL・FAX	☎ (098)877-5556 FAX (098)877-5642 E-mail : arg@arg2000.co.jp	
		イケ マ マモル 池 間 守
会社名	株式会社 <b>ソウ ゴウ セツ ケイ タマ キ 総 合 設 計 玉 城</b>	代表者氏名
登録番号 登録年月日	補3第3011号 令和3年7月31日	
登録部門	物件、営業補償・特殊補償、総合補償	
補償業務管理士	土地評価、物件、営業補償・特殊補償、事業損失、 補償関連、総合補償	
本社所在地	〒902-0073 那覇市字上間212番地1	
TEL・FAX	☎ (098)836-0683 FAX (098)889-5357 E-mail : so-go-ta@athena.ocn.ne.jp	
		カワ ヒラ シゲ マサ 川 平 恵 正

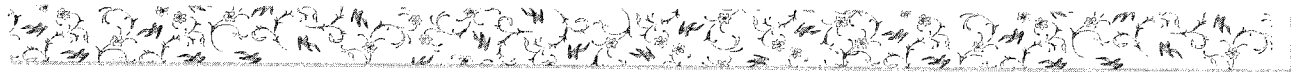




会社名	株式会社 <small>セツ ケイ</small> アート設計	代表者氏名
登録番号 登録年月日	補3第2920号 令和3年1月31日	
登録部門	物件、営業補償・特殊補償	
補償業務管理士	土地調査、物件、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連	
本社所在地	〒900-0004 那覇市銘苅3丁目23番16号 (あーとびーる5階)	
TEL・FAX	☎ (098) 863-2913 FAX (098) 867-3395 E-mail: art_eng@artsekkei.co.jp	
		マエ 川 朝 昭 前 川 朝 昭
会社名	有限会社 す み よ し	代表者氏名
登録番号 登録年月日	補3第3139号 令和3年12月26日	
登録部門	物件、営業補償・特殊補償	
補償業務管理士	土地調査、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
本社所在地	〒900-0034 那覇市東町25-7	
TEL・FAX	☎ (098) 863-7571 FAX (098) 862-4400 E-mail: sumiyosi@mbk.ocn.ne.jp	
		ガナハ ヒロ ユキ 我那覇 裕 行
会社名	<small>グ シ ケンケンチクセツケイ ジ ム ショ</small> 株式会社 具志堅建築設計事務所	代表者氏名
登録番号 登録年月日	補4第3176号 令和4年2月26日	
登録部門	物件、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連	
補償業務管理士	物件、営業補償・特殊補償、事業損失	
本社所在地	〒900-0023 那覇市楚辺2-31-9	
TEL・FAX	☎ (098) 832-1161 FAX (098) 832-3728 E-mail: gaenaha@bronze.ocn.ne.jp	
		シロ 間 スグル 城 間 俊

【会員一覧】

会社名	サンワソウゴウセツケイ 有限会社 <b>三和総合設計</b>	代表者氏名
登録番号 登録年月日	補31第3554号 平成31年2月25日	 シン ガキ ショウ セイ <b>新 垣 昇 盛</b>
登録部門	物件、営業補償・特殊補償	
補償業務管理士	土地調査、物件、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連	
本社所在地	〒900-0033 那覇市久米1-9-1	
TEL・FAX	☎ (098)863-7567 FAX (098)863-2271 E-mail : sanwa-sougou-k@soleil.ocn.ne.jp	
会社名	フクジフドウサンカンテイショ 株式会社 <b>福治不動産鑑定所</b>	
登録番号 登録年月日	補4第4589号 令和4年3月29日	 フク ジ トモ ッグ <b>福 治 友 次</b>
登録部門	物件	
補償業務管理士	土地調査、土地評価、物件、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連	
本社所在地	〒902-0066 那覇市大道130番地	
TEL・FAX	☎ (098)887-2211 FAX (098)887-2212 E-mail : fukuji@abeam.ocn.ne.jp	
会社名	株式会社 <b>オゼック</b>	
登録番号 登録年月日	補29第3333号 平成29年12月26日	 ヒ ガ トシ ヤス <b>比 嘉 敏 康</b>
登録部門	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
補償業務管理士	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
本社所在地	〒900-0003 那覇市安謝1丁目18番22号 コーポラス碧 201号	
TEL・FAX	☎ (098)860-0288 FAX (098)861-5773 E-mail : ogcc@ogcc.co.jp	



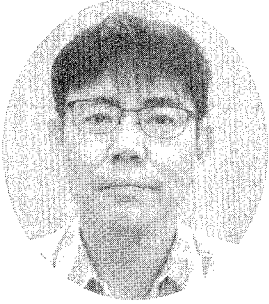
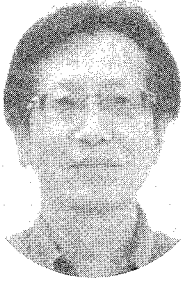
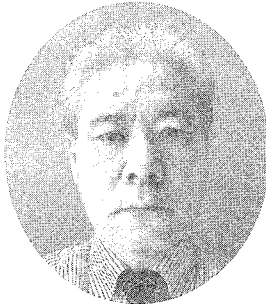
会社名	株式会社 <small>トシケンチクセツケイ</small> <b>都市建築設計</b>	代表者氏名
登録番号 登録年月日	補1第3629号 令和1年8月31日	
登録部門	物件、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連	
補償業務管理士	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
本社所在地	〒900-0024 那覇市古波蔵4-1-1	
TEL・FAX	☎ (098)832-1102 FAX (098)832-7733 E-mail: info@toshik.jp	
会社名	株式会社 <small>ミスギセツケイ</small> <b>三杉設計</b>	代表者氏名
登録番号 登録年月日	補31第3542号 平成31年1月25日	
登録部門	物件、営業補償・特殊補償	
補償業務管理士	物件、営業補償・特殊補償、事業損失	
本社所在地	〒903-0826 那覇市首里寒川町1-101-10	
TEL・FAX	☎ (098)887-6772 FAX (098)887-6773 E-mail: misugi@plum.ocn.ne.jp	
会社名	株式会社 <small>ユウケンチクジムシヨ</small> <b>有建築事務所</b>	代表者氏名
登録番号 登録年月日	補2第3804号 令和2年9月28日	
登録部門	物件、営業補償・特殊補償	
補償業務管理士	物件、営業補償・特殊補償	
本社所在地	〒903-0823 那覇市首里大中町1-41-3	
TEL・FAX	☎ (098)887-7922 FAX (098)887-2732 E-mail: yu_ken@d3.dion.ne.jp	

ノハラ ヲトム  
**野原勉**

ヨギセイゾウ  
**與儀清三**

タマナハ ヒロシ  
**玉那覇浩**



会社名	株式会社 はまもと不動産鑑定 フドウサンカンテイ	代表者氏名
登録番号 登録年月日	補1第5078号 令和元年12月8日	
登録部門	土地評価	
補償業務管理士	土地評価、営業補償・特殊補償、補償関連	
本社所在地	〒902-0075 那覇市字国場1170番地4 202号	
TEL・FAX	☎ (098)851-8674 FAX (098)851-8679 E-mail: htk@hamacan.co.jp	
会社名	一般財団法人 公共用地補償機構沖縄事務所 コウキョウヨウチ ホシヨウキ コウオキナワ ジ ム ショ	代表者氏名
登録番号 登録年月日	補4第2153号 令和4年3月27日	
登録部門	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・ 特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
補償業務管理士	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・ 特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
本社所在地	〒900-0002 那覇市曙二丁目24番13号 曙沖商ビル2-A	
TEL・FAX	☎ (098)866-9643 FAX (098)866-9648 E-mail: kikou@kikou-oki.jp	
会社名	有限会社 アセスメントエンジニア	代表者氏名
登録番号 登録年月日	補30第4678号 平成30年5月7日	
登録部門	物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、補償関連	
補償業務管理士	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・ 特殊補償、事業損失、補償関連	
本社所在地	〒903-0807 那覇市首里久場川町二丁目24番地3 クラスト首里505	
TEL・FAX	☎ (098)894-9179 FAX (098)963-6242 E-mail: asus@sand.ocn.ne.jp	

ハマ  
濱 モト  
元 タケシ  
毅

オチ  
落 アイ  
合 シゲ  
茂 キ  
樹

ウエ  
上 チ  
地 ヤス  
安 ヒロ  
弘

# 編集後記

『秋の山 静かに雲の 通りけり』 夏目漱石

赤や黄色に紅葉した山々、ゆっくりと流れる雲、穏やかな気持ちに・・・ いやいや、ここは常夏の島沖縄。10月の平均温度25.2℃、山は青々と、季節外れの台風に元気いっぱいのかりゆしウェア、まだまだ夏を満喫するぞ！

8月7日、三年ぶりに2022年夏祭りin那覇『一万人のエイサー踊り隊』が国際通りにて開催された。

はやる気持ちを抑えきれず、孫を手に引きいざ出発。響く太鼓の音、躍動する人々、久々の光景にちむどんどんと共に涙腺が緩む。2歳児の孫は人の多さに戸惑いもあったが、パーランクーのリズムに合わせて踊りだす、さすがうちなーんちゅ。

エイサーで思い出す事の一つに、補償コンサルタント協会沖縄支部創立20周年記念式典のイベントで、若手有志によるエイサー演舞を披露した。南部の青年団の指導を受け、週2～3回程度の練習に励み、熱い演舞・熱い声援で式典は盛り上がった。あれから早や11年。

来年は沖縄支部創立30周年。また楽しみが一つ増えた。

日々の生活の中で、家族・職場・仲間の健康に・・・ありがとう。

企画・広報委員長	松川竹丸 (株式会社 アジア測量設計)
企画・広報委員	仲本 徹 (株式会社 国土鑑定センター)
企画・広報委員	仲程通秀 (那覇不動産鑑定 株式会社)
★企画・広報委員	福治拓夫 (株式会社 福治不動産鑑定所)

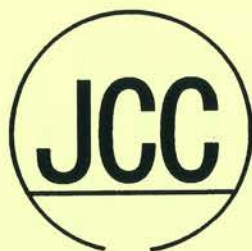
## 支部事務局略図



## うるま

うるまは、琉球の雅名。1700年代（江戸時代）に当時の沖縄やさつまの文人の間で（琉球）の意で用いられていたという。

識名盛名の“思出草”にうるま島・うるまゆり・うるまの国などとある。古くは平安時代の文学にもあるが、琉球の別名と解されるようになったのは室町時代に紹巴の注本「下紐」に琉球をうるまの島と云う也、として以来のことらしい（沖縄タイムス百科より）。



Japan Compensation Consultant Association

一般社団法人 日本補償コンサルタント協会		
本部	〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-3-20 (虎ノ門YHKビル6階)	TEL 03 (3591) 6618 FAX 03 (3591) 6607
北海道支部	〒060-0022 札幌市中央区北二条西2-29-1 (札幌ウィングビル4階)	TEL 011 (232) 3738 FAX 011 (232) 3728
東北支部	〒980-0014 仙台市青葉区本町1-3-9 (第六広瀬ビル7階)	TEL 022 (261) 1935 FAX 022 (261) 4558
関東支部	〒110-0005 東京都台東区上野3-17-9 (タイムビル2・4階)	TEL 03 (5818) 7221 FAX 03 (5818) 7224
北陸支部	〒950-0087 新潟市中央区東大通1丁目1番15号 (東大通ビル6階)	TEL 025 (241) 8303 FAX 025 (247) 2700
中部支部	〒460-0008 名古屋市中区栄4-3-26 (昭和ビル612号)	TEL 052 (241) 9779 FAX 052 (252) 5359
近畿支部	〒540-0026 大阪市中央区内本町1丁目2番6号 (パナシアビル4階)	TEL 06 (6949) 0805 FAX 06 (6949) 0816
中国支部	〒730-0012 広島市中区上八丁堀3-6 (第2ウエノヤビル6階)	TEL 082 (224) 5970 FAX 082 (224) 5971
四国支部	〒760-0066 高松市福岡町3-11-22 (建設クリエイトビル4階)	TEL 087 (822) 7265 FAX 087 (822) 8350
九州支部	〒812-0012 福岡市博多区博多駅中央街5-11 (第13泰平ビル10階)	TEL 092 (471) 8808 FAX 092 (471) 6797
沖縄支部	〒900-0021 那覇市泉崎1-13-8 (ハーモニー泉崎ビル2階)	TEL 098 (869) 8570 FAX 098 (869) 4044

## JCC沖縄支部報

発行 令和4年10月

発行所 一般社団法人 日本補償コンサルタント協会沖縄支部

〒900-0021 那覇市泉崎1丁目13番8号

(ハーモニー泉崎ビル2F)

TEL 098 (869) 8570

FAX 098 (869) 4044

<http://okinawa.jcca-net.or.jp>

[mail:okinawa@jcca-net.or.jp](mailto:okinawa@jcca-net.or.jp)